

平成 29 年 3 月 22 日 (水曜日)

(会議第 5 日目)

応招議員

1 番	坂 本 あ や	2 番	濱 村 博	3 番	藤 本 岩 義
4 番	山 崎 正 男	5 番	澳 本 哲 也	6 番	宮 川 徳 光
7 番	小 永 正 裕	8 番	中 島 一 郎	9 番	宮 地 葉 子
10 番	森 治 史			12 番	浅 野 修 一
13 番	小 松 孝 年	14 番	矢 野 昭 三		

不応招議員

11 番 池 内 弘 道

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 西 勝 也	副 町 長	松 田 春 喜
町 参 事	北 岸 英 敏	総 務 課 長	森 田 貞 男
情報防災課長	松 本 敏 郎	税 務 課 長	川 村 一 秋
住 民 課 長	藤 本 浩 之	健康福祉課長	宮 川 茂 俊
農業振興課長	宮 地 丈 夫	まちづくり課長	金 子 伸
産業推進室長	門 田 政 史	地域住民課長	矢 野 雅 彦
海洋森林課長	尾 崎 憲 二	建 設 課 長	今 西 文 明
会 計 管 理 者	小 橋 智 恵 美	教 育 課 長	坂 本 勝
教 育 次 長	畦 地 和 也		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小 橋 和 彦                      書 記 都 築 智 美

議事日程第5号

平成29年3月22日 9時00分 開議

日程第1 一般質問

## 議 事 の 経 過

平成 29 年 3 月 22 日  
午前 9 時 00 分 開会

議長（矢野昭三君）

おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしくお願い致します。

諸般の報告をします。

欠席者の報告をします。

池内弘道君から欠席の届け出が提出されましたので、報告致します。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第 1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

宮地葉子君。

9 番（宮地葉子君）

おはようございます。

通告書に基づきまして、私の質問 3 点について致します。

1 番目は、避難所運営マニュアルについての質問です。

避難所運営マニュアルについてですが、カッコの 1 番、毎年 3 月 11 日が来ますと、あのときの津波の映像がテレビから多く流されます。あらためて、何もかも押し流す津波の恐ろしさを知らされて、私たちの町もいつかああいう現実が訪れるのかなあと、深く考えさせられました。

今回の質問は、災害が起こった後の取り組みについてです。今回、入野地域の避難所、入野小学校、大方中学校、大方高校を避難所とする、入野地域の代表者といえますか数人がですね、各地域から数人が代表として一堂に集まって、避難所運営マニュアル作成の検討会が計 3 回にわたって行われました。地震でせっかく助かった命も、その後の避難生活で、東日本大震災では約 3,000 人の方が亡くなったといわれています。

避難した人の命をどう守っていくのか。避難所には、年齢も家族構成も、健康状態等々、さまざまな状況の人たちが狭い所に集まってきます。とにかく、命からがら、着の身着のまま、逃げてきます。不安や恐怖、今後の心配などなどを抱えて、精神状態も正常なときとは違っていると思います。病気の人、障がいのある人、小さな子ども、高齢者や、中にはけがをした人など、それぞれの違った状況への対応が必要になることでしょう。あらゆる状況を考えて、まずは避難所運営をどうスムーズに運営していくのか、事前の心構えや備えはとても大事なことと思います。

今回の検討委員会は、主に避難する部屋をどこにするか、食事を作る所は、仮設トイレやテントをどこに置くのか、どこにするのか。駐車場はどうか、という場所をどこにするのかについての話し合いでした。

資料として頂いた避難所運営マニュアル案というのには、そのほかいろいろな課題が列挙されているんですが、今回はそこまで進むことはできませんでした。それでも、参加した方々からは、これは机上での案ではあるが、事前の準備はとても大切だとの声が多く聞かれました。

最初にカッコ 1 の質問で、まず避難所運営マニュアル作成を今後、町内全域でやっていくと思いますが、どのようなスケジュールになっていますか。

お尋ねします。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

おはようございます。

では、まず宮地議員の一般質問、避難所運営マニュアルについてのご質問にお答えしたいと思います。

最初の1点目、避難所運営マニュアル作成に伴う今後の計画についてのご質問でございますけれど、現在、黒潮町地域防災計画で定めている避難所運営マニュアル作成対象となる指定避難所は57カ所です。そのうち43カ所、率にすると75.4パーセントの避難所運営マニュアルが平成28年度で完成します。

そして、平成29年度には、完成した避難所運営マニュアルの説明会および訓練の実施を計画しております。

また、避難所運営マニュアルが完成した避難所につきましては、地域住民の皆さまと協議する中で避難所環境整備事業を実施して、それぞれの避難所機能を高める計画です。

それから、残る14カ所の避難所につきましては、今後、耐震診断を実施して、必要に応じて耐震設計および耐震改修事業を行い、避難所としての安全性を確認した後に、避難所運営マニュアルの作成を計画しております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

宮地君。

9番（宮地葉子君）

28年度中にすべて、この避難所運営マニュアルは完成するということですので、まあ着々と進んでいることと思います。

それで一ついいなと思ったのは、これは説明会をして、そして訓練の中に取り込んでいくということだったので、私もそのことについて聞いてもみたかったんですが。

カッコの2に移っていきます。

今始まったばかりですけども、始まったばかりといっても今、お話聞きますと相当進んでいますが、問題や課題についての質問です。

私はこの検討会に参加しまして、また、これまでの防災に関するいろいろな会に参加して、2つの課題を取り上げました。

1つ目は、住民へどのようにこれらを周知していくのかなということ。今、課長の答弁で、説明会なり訓練なり使うということでしたので、一つそういう点は行政の方はもちろん考えてのことですが。

私、住民の多くはですね、避難所運営マニュアルがあることさえ知らない人が多いように思います。避難所運営ってというのは、住民が自分たち主体で行うもので、決して役場がやるんじゃないよという点は、事前にどうしても住民に知ってもらうことが必要ではないかなと思いました。特に、自主防災組織の皆さんには常識として知ってもらうことが大事だと思いますし、当然だと。もう知ってるよ、知らされてるよというかも分かりませんが、私の今回、マニュアルの検討委員会に参加して、強くそれを思いました。

そして、検討会でもらったこのマニュアル案の最初のページですね、皆さんの所の資料にはないですが、これをもって最初のページにあることですね。すぐにやることと書いてありまして、当面の活動を指示するリーダーを決めてください。避難所の受け入れ準備ができるまでは、避難者は屋外で待機してください。避難されてきた皆さんへ、避難所の運営には皆さん一人一人の協力が必要です。リーダーも避難者の一人で、専門家

ではありません。皆さんで助け合って、必要な作業を分担し、避難所の開設を進めてください。避難所生活では円滑に行うために、譲り合う気持ち、率先して避難所の運営にかかわろうとする気持ち、避難所のルールを守る。そういうようなことが表紙に書かれてあります。先ほどですね、家屋の見せてもらいましたら少し違いますけども、こういうことは住民の中に徹底させていく必要があるなどと思って、私は読ませていただきました。

住民全員にですねこういうことを知ってもらうと。どのように知らしていく、全員ですよ。そういうことが一つの課題じゃないかなと思います。

課題のもう1点は、では運営をどのように行うかという点ですが。

私、ずっと言ってますけども、避難所の運命は民主的な運営が大切で、そして女性の登用も重要ですよ。これまで何度も議会で言ってきましたが、避難所運営は性別や年齢差により役割を固定化しない。そういうことが大事だといわれていますが、これが現実にはなかなか難しく、東日本大震災でも熊本の震災でも、この点が反省として指摘されています。

昨年、6月議会でも取り上げました、高知市でまとめたものですが、再度内容を読みますと、避難所が安全で安心できる場であるために、平等な役割分担、ここが難しいところですが。平等な役割分担と、あらゆる被害、暴行や盗難などを想定した対策を行う必要があります。特に、女性のニーズに対応できるように、プライバシー保護対策、セクハラや性的暴力の防止、相談などが不可欠です、とあります。

課題や問題点についていろいろあるとは思いますが、行政はどのようにとらえておりますか。

それをお伺いします。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは宮地議員の2点目のご質問、避難所運営マニュアルにおける問題点や課題はあるかというご質問にお答えしたいと思います。

課題は、議員のご指摘のとおり、大きいものから小さいものまでたくさんあると思いますが、特に大きな課題は、議員もご指摘ありましたけれど、作成した避難所運営マニュアルを実際に南海トラフ地震等が発生した場合にうまく運用できるか。運営ができるかですね、ということでございます。

熊本地震の教訓でも明らかになっておりますけれど、災害発生直後に町職員が避難所へ駆けつけてしまうと、災害対策本部の立ち上げが遅れることが懸念されます。南海トラフ地震のような大規模災害が発生した場合、町がまずやらなければならないのは、人命救助にかかわることは当然でございますけれど、被災状況の全体把握と、国、県、およびその他関係機関を含めた全体の調整です。

指定避難所へ行くのは、災害対策本部で一定の態勢を整えてからになると考えております。従って、指定避難所での応急対応は、それぞれの施設管理者および地域住民で行わなければならないとなります。避難所運営マニュアルはそういう事態を想定して作成しており、その内容は、事前に施設管理者、地域住民および行政が共通認識として確認しておく必要があります。そのためには、今後は避難所運営マニュアルを活用した訓練を繰り返し実施していくことが最大の課題だと考えております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

宮地君。

9番（宮地葉子君）

行政も、それを周知するのに訓練を実施するという答弁でしたが。

その住民への周知ですけどね、訓練を実施することは本当に大事だと思います。私はですね、これまで町の取り組みとして、ワークショップやさまざまな講演とか勉強会がありまして、たくさん私たちは勉強してきたと思います。町長もよくそのことは、来賓あいさつで強調されていると思いますが。確かに、それは黒潮町として誇れるものだと思います。

しかし、そんな場所へ出ようとする意識のある人、また出る条件にある人は、当初より増えてはいますが、まだまだ限られているんじゃないでしょうか。私は、住民全体の意識の底上げが必要じゃないかなと思っています。まあそのことを提案したんですけども。いろいろ訓練をする、それからマニュアルを浸透させていくといってもですね、その浸透の仕方。やっぱり住民全体の底上げをするという点では、大変大事なことじゃないかと思っています。

そのためには、繰り返し情報を提供することではないでしょうか。昨年の6月議会でも言いましたが、住民に分かりやすく読みやすい、読んでもらえる、そういうチラシを全戸に配る、配布をすることも一つの手段として検討してみてもいいかなと思います。前回同様、お手元に資料としてですね、この高知市のやつですがコピーをしてお届けしています。コピーになりますので少し、皆さんのお手元にあるのは色が薄く見づらいですけど、実際高知市でもらったのはですね、まあ印刷ですからもっと読みやすく見やすいです。ぜひ、少し見づらいですけども、目を通していただきたいと思うんですが。

これはですね、前にも言いましたけども、高知市が全戸に配布したチラシです。チラシですと、そういう場所に行けない人、行こうと思う人、いろんな人。そうであっても、自宅に届きますので。このチラシは見たら分かりますが、一目瞭然、大変見やすい、誰もが読みやすいことがお分かりだと思います。それは、絵がメインで、まず絵で見てもらって、絵を見ると、説明文を読もうかなという気になります。そして、見出しも大きな字で簡単に説明しています。住民全体に配布するには、私は大変良くできていると思います。

これを参考にして、たたき台があると作るのが楽です。住民全戸に配布をしてはどうでしょうか、と、昨年の6月議会で質問したんですが、そのときの松本課長は、宮地議員には渡してないが、マニュアルをもっと簡素化した概要を作っているの、との答弁で、チラシについてはあまり関心がなかったような記憶をしております。

それが今回、課長が言われましたマニュアルの簡素化した概要というのが、お手元にお届けしています大方誠心園の資料じゃないかなと思います。これ課長にお願いして、皆さんの所へまた届けて、資料として使わせてもらいました。このやつですね。

これはこれでいいと思います。いいと思いますが、取り上げる内容が少し違います。この資料は、私が思うに、一定の意識の高い人は読んでみようかなと思うんですが、住民全戸への配布はどうでしょうか。もう少し工夫があつていいんじゃないかなと、私は思いました。せっかく出してもらった資料ですけども、そのように思いました。

高知市のチラシには、避難所運営での民主的な運営についての基本的な考え方も載せられてあります。住民の事前の心構えとして、このチラシのような簡単で読みやすい、そして必要な情報提供をつくる。

そういう考えはありませんか。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、宮地議員のご質問にお答えしたいと思います。

宮地議員の提供していただきました資料、これ恐らく高知市の資料だと思うんですけど。この資料は、今

回私どもが準備しました避難所運営マニュアルの概要版よりも、もう少し広い範囲のことが書かれている資料でございます。確かにご指摘のとおり、こういう避難所運営マニュアルに行き着くまでのところも踏まえた汎用性の広い資料というのはまだ、こういうふうなものできてませんので。

今後はぜひこの資料を参考にですね、また課の方で検討をさせていただきたいと思います。非常にご提案は、いいご提案だと思っております。

議長（矢野昭三君）

宮地君。

9番（宮地葉子君）

先ほども言いましたけども、勉強会とかいろんな訓練とかに参加できる人っていうのは、やっぱり限られてきます。行きたくても足が悪いとかですね、遠くまでなかなか行けない、また自宅にちっちゃい子がいるとか、若い人は仕事に行っているとかいうので、そういう住民が私は多いと思うんですよね。そういう人たちに知ってもらうために、住民全体でやっぱり共有して、全体の意識を底上げしていくことが大事だなと思って、この全体に配るチラシを提案したんです。

まあ検討してみるということでしたので、ぜひその観点でお願いしたいと思います。

それで、私が2点目の課題として挙げました、避難所での単なる運営じゃなくてですね、避難所のスムーズにとっても民主的に運営をする。こういう点は、まだまだ住民全体には浸透していないと思います。

高知市のマニュアルにもありますが、食事作り、清掃、運営リーダー等の活動は、性別にかかわらず分担し、負担が偏らないようにしましょうと、こういうふうに書かれてるんです。高知市のもね、一応言ってるんです。これを浸透させていく。まずは言っていないと、食事作りとか清掃っていうのは、まず女性がするだろうと。それから、運営のリーダーは大体男の人がするだろうというのが普通にあるんですよね。それは性別にかかわらず分担して、負担が偏らないようにしましょうというのが、大事だと思うんです。

この考えをこれから徹底していかないと、今までどおりの、今言いましたが習慣があつてですね、とにかく非常時ですので、なかなかうまくいかない懸念があります。

女性の登用の意義は繰り返し何度も議会で主張していますが、今回のマニュアルの検討委員会ではだいぶ浸透しているように思えました。今後も、繰り返し周知していく必要があると思いますし、お願いしたいと思えます。

避難所での民主的な運営、今までの慣習にとらわれない、性別に関係なく運営を行う仕組みづくり、またはそれを啓発していく、言っていく、意識づくりをどのように進めていかれるか。

町として考えがありましたらお尋ねします。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、宮地議員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

宮地議員ご指摘のとおり、民主的な避難所の運営、そして男女共同の役割分担。今、このご意見に反対される方はいないんじゃないかと思えます。

今後、避難所を实际運営する訓練等の中でもですね、リーダーとか運営チーム、役員を決める訓練の段階から、そのことをですね浸透していくようにしていきたいと思えます。

このマニュアルを作る検討委員会の中でも、事前にそういう配慮をするように、それぞれの地域にお願いしてきたところでございます。

議長（矢野昭三君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

一歩ずつ進んでるという感じを受けました。訓練の中でも、どんどんこれは浸透させていってほしいと思います。

短い間では無理ですよ。今まで長い習慣がありましたから。一つの常識みたいになってますので、それを、いやそうじゃないんだよ、みんなでやるんだよ、平等なんだよっていうこと。特に弱い人に目を注がなきゃなんないってというのは、正常のときにはあるんですけど、非常時になるとなかなかそういうことがうまく運ばなかったという事例が、東日本大震災、熊本でもあったそうです。ぜひ、訓練の中でそういうことを強調していただきたいと思います。

できましたら、また町民大学などでですねこういう講演などを取り入れてもらえたらと思います。私も最初にですね、こういう災害のときには大変、弱い人に被害がいくと。そして、性犯罪もすごく多かったです。女性が運営委員会なんか入ってなくて、大変な思いをしたということを町民大学で最初に聞いたんですよ。正井礼子先生の、前も言いましたけど。だから、そういうことは大変大事じゃないかなと思いますので、ぜひ取り入れていただきたいと思います。

3 番に移ります。カッコ 3 です。今回は簡単に 1 点だけ質問しますが。

災害後は、いろんな理由で避難所に入れない人、また、入らない人も多く出ます。避難所マニュアルには、食料、物資の配給のページで、避難所および地域の在宅避難者への配給と書かれてあります。自宅が壊れていても、自宅で寝泊まりする方も多いと聞きました。いわゆる在宅被災者ですが。

東日本大震災のときは、自宅で寝泊まりしている人には、基本的に食料や支援物資は平等には届かなかつた。ある程度は届いたけど、平等になかなか届かなかつたというふうに聞いています。

それは私の聞き違いかも分かりませんが、事例として何かありますか。まあ、基本的な考え方ですね。在宅被災者にも平等に配るんだという、そういう基本的な考え方としては、町の方はどうでしょうか。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは宮地議員の 3 点目のご質問、避難所に入れない、あるいは、入らない人たちの課題に関するご質問にお答えしたいと思います。

南海トラフ巨大地震の最悪想定による黒潮町の避難者の総数は、平成 25 年 5 月に高知県から公表された被害想定で、1 日後 1 万 1,000 人、1 週間後 8,900 人、1 カ月後が 9,800 人と想定されており、そのうち、1 日後 6,400 人、1 週間後 6,400 人、1 カ月後 2,690 人が避難所の避難者とされております。

従いまして、避難所以外の避難者数は、1 日後で 4,600 人、1 週間後で 2,500 人、1 カ月後で 7,110 人と想定されます。

この想定から見えてくるのは、避難者自らが支援者とならなければ、それぞれの避難所での対応ができないということであり、平常時から、この認識を全町民で共有しておくことが重要であると考えております。

この課題については、今後の地区防災計画を検討していく中で、それぞれの地域の実情に応じた対策が必要であると考えております。

なお、黒潮町災害対策本部、支部では、生活厚生部福祉避難所班が担当し、社会福祉協議会が管轄するボランティアセンターと連携をしながら、この課題に取り組むこととなります。

そのためには、今後、より実践に対応できるプログラムを確立し、これもまた訓練を重ねていく必要があると考えております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

たくさんの方が避難されているわけですから、当然、今言われたように、避難者が自分たちが運営して、自分たちが、そういう配給もするとか物資を分配するとか、いろいろそういうこともやっていかなきゃなりません。

その中でですね、これからもそういうことを勉強していくということですが、一つ聞きたかったんですけど。2 月にですね、ふれあいサロンの全体版、大方版としまして、いけいけフェスティバルというのがあったんです。そこのお話がですね、避難所運営は命の問題という題でお話されたんですけど。そこで、震災関連死は避難所での環境が影響しているとか、そういう話がありました。で、運営は地域住民による自主的運営と。こういうことはずっと良かったんですが。

ここで一つ私、どうなのかなと思ったのがですね、限られた物資をどう分配するかと。送られてきますね、いろいろ。それ、まあ届きますね。災害に公平の原則は機能しない。だから、例えば 100 人の避難者がいて、食べ物が 70 しかなかったら、どうするかっていうような問題なんですよ。毛布が足りなかったらどうするか。食べ物は別としても、そういうものが足りない場合は、確かこの方はですね、そういう場合は配らないんだというふうに言ったように思うんですけど。

このへんの考え方としてはどうですか。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは再質問にお答えさせていただきます。

かなり手前の質問から、重要な所のご指摘が多数ございまして、在宅避難者の方への手配をどうするのかというのは大きなテーマです。

先ほど、在宅避難者の方になかなかその支援が薄かったというご指摘をいただきまして、事例はないのかというようなお話もいただいたところです。実際の東北ではそういうことが起こっております。

一つには、先ほど指摘もありましたように、そもそもの総数が足りないときにどうしても、家屋を失われて避難所に生活されている方が優先されたと。まず、これが第一です。

それからもう一つ、これも根っこは深いと思うんですけども。在宅で避難されている方がですね、家を流されて避難所で大変な思いをされている方に、少し負い目といいますか引け目を感じてですね、その食糧配給の所へなかなか足が運びにくいという、こういった問題もあります。

それからもう一つ、先ほどまさにご指摘いただきました総量が足りない場合、こういった場合の配布をどうするのか。こういったことです。

これらを基本的に根底から解決しようとするのは、一つは情報の共有と、それから共感ということです。在宅におられる方も被災者であり、避難所でおられる方も被災者である。そして、前段の質問でご指摘いただきました、避難所を運営いただくリーダーの方も被災者である。そして、それを精一杯支援する行政も被災者であると。こういったことが共通認識として持っていることが、まず大前提だと思います。

その上で、先ほどおっしゃっていただきました、総量が足りない場合の物資をどうするのか。こういうことです。

まず、命をつながなければならぬ水とか食料。これについては、総量が足りなくても配布をすべきだと考えております。

ただし、その配布の判断に足り得る情報の総量が、自分たちが有している場合とそうでない場合があります。つまり、正確に判断ができるかどうかの場合。その際に、間違いない優先順位で配られるという前提は、少し設定しづらい。これが現状でございます。

そういったことを考慮して、黒潮町の備蓄計画というのは、少なくとも食料、水。これは、3日間は耐えられるというようなものにしておりまして、できればその後は支援物資等々に頼りたいところですけども。こちらの方は善意の第三者への期待ですので、ニーズに合ったものが届くかどうかというのはまた別の話でございます。

従いまして、これからは本格的に、ボランティアセンターの運営でありますとか、支援物資が届いた場合の配給体制をどうするのかという、具体的な計画策定に入っております。その中で整理をする必要があろうかと思いますが、時間に制限がある場合、とにかく緊急的に配布をしなければならない場合。その際は、ベストではないかも知れないけれどもベターである方法でしっかりと配布を、時間的に短時間で配布するというのは、自分たちは持っていなければならない姿勢だと思います。

しかしながら、それを今の段階で、どういう制度でということまで至っておりませんので、その制度をしっかりと高めていくといったような計画策定が必要だと思っております。

議長（矢野昭三君）

宮地君。

9番（宮地葉子君）

大変丁寧な答弁をありがとうございます。

確かに、もうこの問題は大変難しく、現場に実際入って、もう起きたときに、その場その場でみんなが判断していかなくちゃならない。そのときにリーダーになった人はほんとに大変だなというふうに私感じましたので、事前にどういう考えがあるのかな、みんなでも知っておく必要があるんじゃないかと思って取り上げました。

また、今後の課題としてですね、住民も考えていく、もちろん行政も考えていくという一つの課題として、私、残していきたいと思えます。

1問目はこれで終わります。

2問目の、学校給食費への援助についてを質問致します。

学校給食は教育です。この理念を、坂本教育長以前の教育長ですけど、この理念を認めてもらうまでに3、4年かかったように記憶しております。でも、現在は当然のこととして周知されています。

憲法26条には、義務教育はこれを無償とする、とあります。学校給食は、子どもの成長に直接かかわる食、食べ物ですね。食を担う大切な制度です。元気で健康な体をつくるのに、子どものときの食は大変大きな影響を与えます。バランスの取れた、栄養価の高い食事。旬のもの、地域で取れた食べ物を食する習慣は、とても大事だと思います。今では、学校給食法は食育の推進を掲げています。

私は、学校給食には深い思い入れがありまして、何度かもう質問しておりますが。原因になった当初は、大方地域に学校給食がなかったので実施を求めていきました。で、それが実施に至った後は、さらに一歩進めて、なるべく地元の食材を取り入れるように、そして、地元にならずかであってもお金が落ちるように、地産地消の取り込みを求めてきた経過があります。

教育委員会も前向きな対応で、時代の流れにも後押しされて、地産地消の学校給食も含めて、安全、安心、豊かな学校給食の実施は、食材の放射能検査なんかもしてくれてますが、今では当然のこととして実施されています。

今回は、それをさらに一步進めての質問です。学校給食が教育である以上、本来なら、国が給食費も含めて無料にしていかななくてはならないと思います。憲法を生かしていくなら当然のことなんですが、現実にはそうはなっておりません。

地方自治体は、国の政治から住民の防波堤となって、住民の命や暮らし、健康などを守っていています。黒潮町でも、何度も言いますが、子どもの医療費が中学校まで無料化になりました。また、高く払うのも大変な国保料にも、今年度も一般財源から引き続き 6,000 万円入れてくれます。

教育政策では、就学援助への補助の拡充化、充実をさらに進めていただきました。もちろん時代的なものも反映されてるとは思いますが、大西町長になって住民の福祉政策は大きく前進したと、私は感じています。

今回の質問もその流れの一つとしてありますが、全国では学校給食への援助が、この 5 年間で急増してきているそうです。

まずはカッコ 1 の質問で、学校給食への補助が全国的に増えていますが、補助をしてる自治体はどのくらいあって、内容はどんなものがありますか。

大ざっぱな質問でちょっと大変だったかもしれませんが、1 問目、答弁をお願いします。

議長（矢野昭三君）

教育次長。

教育次長（畦地和也君）

それでは宮地議員の、学校給食への援助に関する質問のうち、学校給食へ補助をしている自治体の状況にかんするご質問にお答えをします。

まず、学校給食に対する自治体補助に関する公的な全国調査の結果があるという認識は持っておりません。

一方、昨年 12 月には、特定の新聞社が各都道府県に対しまして、学校給食の無償化に関する調査をし、その結果を報道した例もありますけれども、実態把握をしていないことを理由に回答をしていない都道府県もあるとお聞きをしております。

いずれにしましても、学校給食の完全無償化を行っている市町村については、一定数の自治体があるものと思われます。

また、当町のように、準要保護世帯については全額無償にしているなど、部分的に補助をしている市町村も相当数あるものと思われます。

以上です。

議長（矢野昭三君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

書き方が悪かったんでしょうか。その補助の内容はどんなものがあるかと、私は書いたつもりでしたけども。それはそういうふうに取り立てなかつたんですかね。

それとも、補助をしてる具体的な内容は調べておりませんか。

議長（矢野昭三君）

教育次長。

教育次長（畦地和也君）

補助の内容といたしますと、通常、まあ全額無償にするのか、部分的に補助をするのかということだと思いません。

その報道によりますと、全額無償をしている市町村につきましては、4市、28町、23村の、55自治体。部分的に補助する市町村は396自治体という報道がありました。

部分的にという意味でございますけれども、先ほど私がご説明しましたように、例えば、限定をした世帯について補助をする。あるいは、全体の給食費の幾ばくかの金額を補助をすると、いろんなパターンがあると思えますけれども、そこらへんの種類別の自治体数については把握をしてございません。

議長（矢野昭三君）

宮地君。

9番（宮地葉子君）

まあ確かにですね、全体の内容をとらえていくのは難しかったかもしれません。答弁する方はですね、でも、私はもう少し丁寧に調べてくれるのかなと思って質問を出したんですが。

内容としてですね、あんまり細かいことは出てきませんでしたが、カッコ2の方に移っていきますけど。

確かに就学援助の中へですね、給食費は就学援助を受けている人は全額負担してくれることになったりしまして、一歩前進はしております。そのことを評価してないわけではないんですが、今回の質問は町民全体への補助を求めていますので、その点で答弁をお願いしたいと思うんです。

でも、今の答弁を聞いた限りではですね、あまり熱心に、ほかの自治体が、全国的な自治体がやってるのかということ調べてるようには思えなかったんですが。それは私の間違いかもしれません。

今の現実、貧困の格差がどんどん広がって、その波が子どもたちに容赦なく押し寄せています。全国的に、こども食堂なるものもできて、政治のすき間の一端を担う世の中になっています。長引く不況と疲弊する一時産業の衰退で、地方での暮らしは一向に好転しません。

厚労省、毎月勤務統計調査から算出された働く人の実質賃金は、安倍政権の2012年から15年の間で17万5,000円も減っているそうです。この4年間で見ると、実質賃金はマイナス5.1パーセントで、年収にして19万円も減っているそうです。

働き盛り、子育て真っ最中の世帯収入が伸び悩む一方で、教育費は増加傾向にあり、子どもが大きくなるにつれて、教育費が親の肩にずしりと重くのし掛かっています。今後もさらに保護者の経済的負担を減らして、子育て支援を行うことが求められるんじゃないでしょうか。

そんな社会状況も反映されたこともあって、全国で給食費の補助、援助の開始時期は2015年度が最も多く、11年度から16年度の6年間で大きく広がっています。

先ほど教育次長が、全額無償にしているのは55自治体と言いましたけど。特定新聞と、そう言われましたが、多分、赤旗のことだと思います。私の資料も赤旗ですが。それによりますと55というのは古くてですね、今、62自治体に、北海道でまた増えたんですよ。そういうふうに報道がありました。全額無償のところでですね。

補助の内容はなかったんですか。また後で私が言いますが。

学校給食費の援助っていうのは、子育て支援の一つとして、そして、若い世代の定住や転入にも効果が期待できる政策です。黒潮町でも、人口減少をいかに食い止めるか、先日からさまざまな施策が質問されて、今回の予算にも反映されていますが、その延長線上としてぜひ取り入れてほしい内容です。

全額無償にしてくださいと、いきなり私は、もちろんそれができれば理想ですが、そういうことを言ってんじゃないくて、内容はどういうものがあるか調べてくださいと言ったのは、教育委員会にもそういう気持ちがあればもっと熱心に研究してくれるだろうと思って質問を出したんですけど、今の答弁では少しがっかりしまし

たけど。

支援の方法としてはですね、全額補助、もちろんありますね。次長が言われましたように半額補助もあります。それから3分の1補助。多子世帯への補助。それから小学校だけをすると、中学生だけ、どちらかを補助していく。または、食材費だけの補助をする。また、食材費が高騰した分を補助するとか。地元の食材を利用したときに、その分を補助するとか。自治体によってはですねさまざまな工夫をして、住民への補助、援助をしてるわけですね。若い世代への補助、援助をしてるんですが。

どうでしょうか、学校給食への補助、援助を取り入れていく、そのことを求めますが、教育委員会としてはどのようなご判断ですか。

議長（矢野昭三君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

それでは宮地議員の、学校給食の援助についての2番目のご質問に答弁をさせていただきます。

子育て世代への応援施策として、学校給食への補助を部分的にすべきではないかというご質問でございますけれども。ご指摘の子育て支援につきましては、これまでもさまざまな形で行っております。議員からありましたように、中学生までの医療費の無料化、それから保育料の減免などは、その大きなものではないかというふうに思っているところです。

教育委員会としての支援策の基本的な考え方でございますけれども。これは、より支援の必要なご家庭に対しての支援、それと、教育上の課題への支援ということを基本として進めてまいりましたし、今後もそうすべきであるというふうに考えております。

より支援の必要なご家庭への支援策としましては、要保護、準要保護世帯への就学援助費をはじめ、平成28年度からは学校給食につきましても、これまで半額補助であったものを完全無料化としております。

それから、これらを拡充させるための29年度からの新たな支援策としましては、まず、準要保護世帯の認定基準を緩和しまして、1.0を1.3に変更をしました。また、修学旅行費につきましても、実費の8割負担であったものを全額補助というふうにしたところでございます。

一方、教育的支援としましては、教育環境や教育内容の充実を図るためのさまざまな施策を進めております。学習支援員の配置やプラス1支援員配置、放課後の子どもたちを支援する放課後子ども教室、さらに、学習面や家庭環境等で支援の必要な児童生徒に対して、スクールソーシャルワーカーの配置事業等々がございます。当然、これらについても支援の必要な方々への教育的支援というふうに考えております。

それから、28年度の支援としまして、給食費での支援でございますけれども。今補正予算にも計上させていただきましたけれども、賄い材料費298万3,000円は、今年度の野菜の高騰による追加補正でございます。本来であれば、食材費でございますので保護者ご負担を願うということでございますけれども、こういった形でご負担は求めておりません。こうした部分でも、支援を行っているところでございます。

以上が、子育て支援としての主な考え方と施策についてでございます。

学校給食の支援につきましても、今後もこの考え方に沿って行っていきたいというふうに考えております。

ということで、現在のところですね、この準要保護、要保護世帯を完全無償化したというところで、一定の支援策はできたというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（矢野昭三君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

教育委員会もですねほんとに、今、教育長が言われたようにさまざまな、子どもたちへ子育て支援の補助を拡充してくれてると思います。ほんとに、保護者にとっても、町民全体にとってもありがたい方向性だと思って、感謝しております。そういうことをほんとに、これから子どもたちが少なくなりますので、大事なことの環ですよね。それで、さらに給食費の補助をと、私が、それを踏まえた上で今回質問へ出してるんですが。今回、野菜の高騰の分を追加補正してくれたと。私、知らなかったんですけども、そういう点では積極的に考えてくれてるんだなと思ってます。

それで、教育長が2点だけ、どういうふうに支援する。教育委員会の考え方ですね、それを言われました。大変分かります。

それでですね、再度ですね、もう少し分かりやすく教育長の答弁を確認したいんですけど。

支援の仕方にはいろいろ、先ほど言いましたように細かく分けてですね。今の教育長の話で、就学援助者への補助っていうのはある程度の一部の人ですから、より支援の必要な家庭への支援ということですが、それはそれでいいんですけど。

就学援助を受ける人も、受けてない方でも、ほんとに今は大変なんですよ。それはお分かりのことと思います。そういう中で、町民全体への支援としてとらえてくださいというのが、今回、私の質問の趣旨なんです。

それで、教育長ね、再度答弁を確認していきますけど。

3 つ出しますけどね、これでどれに入るかな。ちょっと分かりづらかったのでお答えを願いたいんですけどね。

1 番目ですね、学校給食は教育であるという観点で、これからできる内容を前向きに検討していかれるのか。それ1 点目ですね。

2 点目は、現在は財政的な問題もあり、今、大体補助もしているので、まな板の上に載せるのは難しいと。私が言ってるような補助は、まな板に載せるのは難しいと。それが2 番目です。

3 点目は、今後も学校給食の補助は、まあ難しいと。当然、難しいという考えなのか。

その3 点でいきますと、どれが答弁入りますかね。

議長（矢野昭三君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

再質問に答弁をさせていただきます。

学校給食が教育であるということはもちろんのことでございます。ただ、学校給食法でですね規定をされておりますその経費の負担について、ちょっとご説明を致します。

学校給食法の第11条の中にですね、経費の負担ということがございまして、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち、政令で定めるものは義務教育諸学校の設置者の負担とする、ということがございます。これは当然でございます。

2 項にですね、前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費につきましては、給食を受ける児童又は生徒の保護者の負担とするという、これが基本になっております。

この基本を踏まえた上で、学校給食は教育であるという部分の考え方でございます。当然、学校給食を提供するに当たってはですね、さまざまな教育施策と連動しております。

ということで、今答弁致しましたように、現段階で学校給食に対する一定の支援の基準は満たしたというふ

うに考えておりました、より支援の必要な世帯への支援ということになりますと、学校給食以外でもですねまだできてない部分もございます。そういったことを踏まえて検討をしていきたいというふうに考えておりますので、ご質問のうちでは2番に該当するのではないかとこのように考えております。

今後も、引き続き支援についてはですね、当然検討はしていくべきであろうというふうに思っております。ただ、財政的な部分が非常に大きなことになってまいりますので、今後の検討課題というふうに考えております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

宮地君。

9番（宮地葉子君）

学校給食法の2項に載っていると。これが基本だと言われました。

確かに給食法を無視していいということじゃないんですが、その上に憲法があるわけですよね。ですから、今全国で、憲法をずっと生かしていくために自治体は補助の枠を広げてるということじゃないかなと思うんですが。

まあ、こちらが用意した答弁ですね、2番と。現在は財政的な問題もあるけども、いろいろ支援もやってるけども、全然、ここで門前払いにするんじゃないかと、今後検討課題にしていくという答弁だったと思います。ぜひですね、今日言われたから、はい、明日からしますというものではないですが、今後、住民のことを考えて、また子育て支援を考えて、検討課題にさせていただきたいと思います。

ここでですね、参事にお尋ねしたいんですが、構いません。

先日、中島議員の質問で、初めてこの議会答弁に立たれました。町の総合戦略として、人口増への施策とか、移住者対策や子育て支援の取り組み等の答弁があったと思います。

その中に、子育て政策として在宅子育て応援事業補助金として、保育所へ預けない0歳児から2歳児への在宅保育への援助策が、今回の予算で1,500万円組まれたと思います。正直なところ1,500万円、かなり積極的な予算じゃないかと私は思ったんですが、この新しい制度として、新たな取り組みですよね。入れてます。

先日、産業建設厚生常任委員会で課長から、この政策の詳しい説明があったんですが、そのとき私は、いい政策ですねと。課長の発案ですかって、そういう質問をしたことだったんです。

参事は黒潮町に来られて、国の方向と黒潮町の現状全体を見ての意見や提言などをされているんじゃないかなと考えるんですが、この学校給食への補助とか援助は、子育て支援、移住者支援、定住政策支援等々、人口増への総合戦略の一環として、黒潮町の一環として、私はその延長線上にあるものと思うんですが。

この取り組みに対しては、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

議長（矢野昭三君）

参事。

町参事（北岸英俊君）

では、宮地議員の再質問にお答えさせていただきます。

今回、今ご紹介いただきました在宅子育て応援補助金ということですけども、教育長からもご答弁がございましたとおりですね、必要な所に新たな支援を打っていくということで。

創生の総合戦略の方にもですね、切れ目のない子育て環境の整備ということで掲げておまして、これまでじゃあどういった所に支援があって、どういった所に支援がないかということをお初めに考えたときにですね、在宅で子育てに取り組む方というのは、これまで子育ては家で取り組むことだこういう、当然のことというふ

うに認識されておって、なかなか支援の手が少なかったと。原則としては、黒潮町においては子育ての医療費の方の助成だとかですね。あるいは、全国的に行われている児童手当というものがあるかとは思っておったんですけども、現在の人口ビジョンというのはそれらの上に成り立つ人口ビジョンでありまして、このままいってなかなか目標達成は困難だろうと。そういう上で、幾つかの施策を重ねた上で目標達成することになるかと思うんですけども。

そうした上で子育て支援を眺めたときにですね、在宅子育てに取り組まれている方というのは、当然のことかもしれませんが、保育園に預けている方よりも自分たちで面倒を見ている部分というのが多いにもかかわらず支援がないと。

今回、町としましてはですね、そういった方々も含めて、やっぱり町として家庭とともに子育てに取り組む、あるいは地域とともに子育てに取り込むという考えで子育てを考えれば、こういった在宅の子育ての方々にも支援をしていくというのは当然だろうということで、私の方で発案させていただきました。

今、先生からご提案のありました給食費の補助という所につきましてはですね、なかなか難しい問題ではあるんですけども。それはもちろん、町が出せるだけお金を出した方が家庭は助かるということではありますけれども、教育長の方でもおっしゃったとおり、本当にじゃあその支援が全世帯に必要なのかということを考えてときにですね、確かに、先生がおっしゃる家計が苦しいというご家庭にはですね、支援があった方がいいと思います。なので、教育長がおっしゃったとおり、要保護世帯とか準要保護世帯に対しては積極的に支援をしていくべきだと思いますけれども。じゃあ、果たして、家計が潤ってるから。なかなか自分で言うのもあれですけども、東京から来た私はですね、こちらに来て平均所得と比較しますとそれなりのお給料もらっておるわけですね。その私がですね、給食費ただになった、やった一と言って、じゃあここに定住するかといいましたら、あんまり、正直なところ関係はないというふうに感じます。

そういうふうには思いますと、単純に全世帯に対して給食費を全額無償にしましょうという施策が果たして適当かと。それが移住、定住の施策になるかというふうな視点で物を見ると、私は必ずしもそうではないのかなと。

じゃあ、どういう方を対象にしていけばいいかといえば、より支援をいただいた方がいいであろうと。町民の皆さんから集めた税金でですね支援を打っていくわけですから、町民の皆さんが納得していたけるような施策に仕上げていくという意味では、本当に支援が必要な方に手を打っていくという意味では今後の検討の対象にはなるかなと思います。

ただ、全員にお金を出すというのはなかなか財政的に厳しいと、先ほど教育長からも答弁をおっしゃいましたけども。私も、町の間人として今年査定の方で一定の関与をさせていただきましたけれども、今の財政規模から言えば相当に厳しいものがあると思いますので、なかなかその安易にですね全員に出していけばいいかなというふうには、私としては考えてはおりません。

なので、今後の成長戦略におきましてですね、私の方からは全額無償化するという提案をさせていただくことはなかなかないんじゃないかなというふうには、この場を借りてちょっと言っておこうかと思います。

ただ、教育的な部分で支援の手というのは、これで今の支援が十分かといいますとそうではないという部分もあると思いますので、子育て教育委員会の方とよく調整して、来年以降、また政策の方を検討していきたいと思っております。

議長（矢野昭三君）

宮地君。

9番（宮地葉子君）

大変丁寧に、また、なめらかな口調で答弁していただきまして、ありがとうございます。頭の中にいっぱいそういうことがあるので、突然の質問があっても参事は答えれるんだなと思って感心して聞いていたんです。

参事の方では、子育て支援としては全額補助は適当ではないということでしたが、私、全額補助っていうことを言ってるだけじゃないんです。

それで、所得のね、確かに多い人にそういう施策をするのがどうか。必要な所に手を差し伸べるんじゃないかなということ。その基本は一緒なんですけども、じゃあ、必要な人っていうのをどこに置くかという違いがあるんだと思います。参事とあれは再質問ありませんけど、考えをお聞きしたんです。子育て支援として、今後もですね必要な方には必要な手を差し伸べていただくということでぜひお力を、こちらにおる間は貸していただきたいと思います。

2番については終わります。

3点目の質問、文化財保護についてお尋ねします。これも教育長になっておりますが。

1点目ですね、カッコ1ですけど。

先月の2月25日です、入野城跡の遺跡調査の発掘報告会がありました。時々ですね、新聞なんかでは、遺跡発掘の現地説明会を行うという記事を見ることがありますが、ほとんどが本州のことで、政治の中心地から遠く離れた幡多地域では縁のない話だなと、そういうふうにして記事を読んだことがあります。

このたびですね、入野地域で遺跡調査の発掘説明会があるとのことで、大変珍しいことだと思いました。私はここが地元で、城山と呼ばれていたことは、そういうことを知ったのは5、6年前のつい最近のことですが、この地域の豪族だった入野氏の居城跡だと聞いて、期待をして参加しました。当日は、新聞報道もあって多くの方が参加しており、関心の高さもうかがえました。説明をしてくれた方は、県埋蔵文化センターの元職員の山本哲也氏でした。

その発掘現場に立ってみますと、眼下に平野が広々と広がって、その先に入野松原と海が一望できる、大変見晴らしのいい、豪族の居城らしい立地だなと思いました。

また、発掘はシルバー人材センターに依頼したと聞き、地元の遺跡を地元の人が発掘する。当然といえば当然なことかもしれませんが、発掘時期は、冬の寒い折、風が吹き抜ける場所で、大変ご苦労された上での調査ではなかったかなと思われました。

最初に、カッコ1の、町はこの遺跡をどうとらえているかをお伺いします。

議長（矢野昭三君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

それでは宮地議員の、文化財保護についてのカッコ1のご質問に答弁をさせていただきます。

今回、発掘調査を実施しました入野城跡は、室町時代後期から戦国時代にかけて、旧大方地域を支配していたとされる豪族、入野氏の居城と伝えられています。

入野氏は鎌倉時代後半から頭角を現し、室町時代になると、加持川河口部の開拓などによりさらに勢力を伸ばして、周辺地域の支配する土豪へと成長したと考えられています。

また、入野松原近くの浜の宮に賀茂神社を建立するなど、入野集落発展の土台を築きましたが、一條氏により次第に力をそがれ、永正17年、1520年ころには没落したと見られています。

入野城跡の発掘調査では、城郭を構成する遺構の一部が顕出をされましたが、後世の開墾等により大幅な削堀を受けており、城跡の全体像を把握するには至りませんでした。しかし、城で使用された貿易陶磁器類や土器類等の遺物が出土をし、当時の活動の一端を探ることができております。中でも、爪部から顕出をされた城

の構築時の作業跡と見られる整地層や野鍛冶（のかじ）跡など、今後の中世城跡の研究に参考となる資料や、茶の湯を楽しんだことを物語る風炉（ふうろ）などの出土は、今回の調査で得られた貴重な成果と言えます。

この入野城跡について、町はどのようにとらえているかのご質問でございますけれども。史跡としては後世の開墾がかなり行われており、建物の配置や城跡の全体像を把握をすることができず、残念な結果でございました。

しかし、大方地域に26カ所ある中世の城跡の中でも、中世に大方地域全域を治めたとされる入野氏の城跡として、貴重な遺跡であるというふうにとらえているところでございます。

以上です。

議長（矢野昭三君）

宮地君。

9番（宮地葉子君）

大変貴重な遺跡であるという答弁がありました。遺跡の概要は大変丁寧な答弁で、大体分かってきていると思いますが。

私たちが子どもころの年代ですけど、子どもころはですね幡多地域の歴史を学校で習うことはなかったと思います。学校では習わなかったんですけど、親とか身近な大人から、それなりに聞かされて育ちました。

中村にですね一條さんというお祭りがあります。今でもありますが。当時は、私たちが子どもころはですね、学校の授業が2時間ぐらいで終わって、満員のバスにわれもわれもと揺られてですね、中村に行くものでした。そんなこともあって、お祭りのいわれなどから、一條家が、京都からこの幡多の荘園に応仁の乱を逃れてやってきたんだよと。京の都を懐かしんで、一條氏は中村の街を京都のように碁盤の目にして、東山とか鴨川などを、中村を小京都としてつくったんだと。そういうふうに、中村の歴史、一條家を中心とした歴史が私たちの歴史の大まかなところだと、大体そういうふうに身近な大人から聞いていました。ですから、大方地域は一條家に治められた幡多の荘園にある一地域であるかのような認識で育ちました。

私は、今回の遺跡の主とされております入野但馬守については、子どもころ、聞いた記憶はありません。私が入野但馬守を知ったのは大方町史を読んだことで、大人になってだいぶたってのことでした。一條家に滅ぼされた豪族が大方地域において、入野但馬守が現在の入野地域を中心にして大きな力を発揮していた。教育長の答弁でもありましたけども。そのことを初めて知りました。この地域が幡多の荘園であったことには変わりはないんですが、一條家が応仁の乱を逃れてやってくるまでは中村とは別々の領主で、別々の歴史があったということを初めて知ったんです。

今回、工事に来られました山本さんのお話やもらった資料などから、先ほど教育長も言われましたけど、浜の宮にある賀茂神社も入野氏が現在の所に建てたと、そういうお話でした。これにも驚きました。

それで、私たちの子どもころとは、今は全然教育内容は違ってはいますが、現在ですね、小中学校で郷土の歴史として、入野但馬守をはじめとする一條家支配以前の郷土の具体的な歴史は、学校で教えてます。取り入れてますか。特に大方の子どもたちには語り継いでいかなきゃならない歴史ではないかなと思うんですが、学校現場ではどうでしょうか。

議長（矢野昭三君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

再質問に答弁をさせていただきます。

現在、学校の方で入野氏について学習をしているかということでございますけれども。小学校の社会科の中

にも入野氏については出てきませんので、具体的な内容を子どもたちが学習するということはございません。

ただ、今回の調査ではですね、発掘調査の説明会があった後にですね、入野小学校の児童全員が現地学習、そういったことは行っております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

私たちもそうでしたけど、なかなか教科書に載るような内容でもないし、この地域の具体的な歴史というのは小学校では習わなかったように思います。今でもそうだとということと。

それから、現地へ小学生が行ったと。それは遺跡の説明会のときの、今度小学生が来るんだよって。実際掘ってもらいたいんですか、ほんとの発掘ではないけどもやってもらんだよということを聞いてたんです。大変いい経験をですね、こういう機会はありませんのでいい経験をしたなど、そういうことを取り入れてくれたなと思っております。

2 番目、カッコ 2 の方にいきますが。

3 年前ですね、教育委員会主催によります、黒潮町内の文化財を巡る文化財探訪ツアーというのが行われました。講師は今回と同じ山本氏でしたが。そのときのツアーの目的として書かれてあった内容は、身近な遺跡を訪ね、歴史を探る楽しさを感じていただく。まだ、地域の文化財について親しみを増やしていただくとともに、文化財保護行政についてより一層の理解を深めていただく機会とする、とありました。ここに教育委員会の文化財に対する考えが出ており、この考え方は現在も変わらないものと思いますし、私も同じ思いを持っております。郷土の文化財をどう保護していくか、教育委員会としても大きな責任があると思います。

町は、この入野城跡の今発掘してるところをですね、ここを高台の宅地として 9 区画を整備するのが目的ということですので、入野城遺跡は遺跡としてもあまり価値が高いものとも言えないと、そういうふうに言われています。教育長言われましたように、ほとんど後世、後の年代ですね、それによって削られていて、居城らしい跡は残っていないと、そういうふうにお聞きしました。その中でもありましたように、野鍛冶場の跡があったりですね、わずかに遺跡らしさを見せてもらいました。

地域の歴史を写真や話だけでするよりも、せっきく発掘されたわずかではある遺跡をですね、子どもたちにも生きた教材として、ここがそうなんだよという区画をですね、その宅地造成の公園の一面として、一部としても残せないものかなと。そういう工夫はできないものかなと思いますが。

答弁をお願いします。

議長（矢野昭三君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

それでは宮地議員の、文化財保護についての 2 番目のですね、地域の歴史を知る上で貴重な遺跡であるので一部残せないかというご質問に答弁をさせていただきます。

今回の発掘調査は、入野城跡一帯の宅地造成工事に伴うものでございます。この工事計画区域に入野城跡のほぼ全域が入っております、入野城跡を現地で部分的に残すということは不可能な状況でございます。

ただ、貴重な遺跡でございますので、この場所にですね、これ可能であるかどうかは検討をしないではいけませんけれども、入野城跡という碑とかですね、あるいは、看板による城跡の説明書き。そういったものをですね残せないかということは検討をしていきたいというふうに考えております。

それから、現在作成中であります報告書の中に、なるべく発掘調査の状況、あるいは出土品の状況、そういったものをですね可能な限り詳細に記述をしまして、記録保存の形で残していきたいというふうにも考えているところでございます。

以上です。

議長（矢野昭三君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

遺跡を残すっていうのはほんとに大変なことで、残したはいいが管理しなきゃなりませんしね、風雨にさらされますから、それはお金も掛かるし大変です。

大変惜しいなと思ったのは、これが宅地に埋もれてしまうのかなと思ったんですが、まあ難しいということでは仕方がないかなと思ってます。

教育委員会ですら、黒潮町の文化財という冊子を出しておりますよね。もちろんここには、入野城遺跡という記述はありません。地域の歴史としては、ここは埋もれていたものですので、住民にも認知されることもなかった遺跡です。

今、遺跡を残すのは難しいと言って、できればというふうにありましたが、ここにあるのはですね、浮津の柴窯の跡というような碑が立ってますが、教育長も、まだ決まってないけど碑を立てるか。または早咲にはですね、早咲遺跡を示す説明文を書いた立て札が立ってますよね。

こういうものを、まだ検討中といいますか決まってはないそうですが、何かこれを残していかないと。こういう冊子にも載らないようではほんとに寂しい話ですし、歴史として埋もれてしまう。それは良くないんじゃないかなと思うんです。ぜひ碑もですね、看板もですね。あの場所、ほんと立ったら分かるんですけど、ほんとに居城としてはいいとこですよ。あそこで宅地買われる方は、ほんと見晴らしがいいなと思うんですが。そういうところに昔、入野地域。入野といいましても伊田からずっとこちらと言ってましたから、広い地域で入野但馬守という人がこういうことしたんだよという遺跡の後は残してもらわないといけないと思うんです。後世にですね。

ぜひ、碑になるか立て看板になるか分かりませんが、両方立てることはできませんか。

議長（矢野昭三君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

再質問に答弁させていただきます。

両方残すことはできないかということでございますけれども、宅地の状況等もございまして、立てる場所等も当然ございまして、これは今後、まちづくり課等と協議をしながら、可能であればですねそういう形で残せればな、というふうに思っております。

両方残すのが一番いいんですけれども、そういうふうに考えております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

両方というのは私も少し欲張って言ったんですけど、何らかの形を残すということにならないとですね、ゼロではいけないと思うんですが。

まちづくり課と相談するということでしたが、何らかの形は1点、絶対やるということはないんですか。まるっきりゼロになることもあるんですか。

その碑か、立て看か、何かどちらか立つことは残していただきたいと思うんですが、どうですか。

議長（矢野昭三君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

残す方向で、前向きに検討をしたいというふうに思います。

議長（矢野昭三君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

少し教育長と意見が合う所もありまして、ありがとうございます。

3 番に移ります。

旧大方地域には、主に弥生時代ごろからの遺物がいろいろと発掘されております。質問の通告書では一つ抜けてたんですが、発掘された遺物で大きなかめ2点は、ふるさと総合センターのロビーに堂々と今も展示されています。

通告書に書いてある遺物は、以前は、ふるセンのロビーに陳列棚があつてですね、所狭しと展示されていたんですが、今では、ふるセンの一室に鍵をかけて置いてあるそうです。出土品としては価値の高い、その大きなかめ2点と、今では住民の目に触れる機会を失っている当町での貴重な文化財を、ふるセンにそのまま置いておくのでしょうか。

津波の心配もありますし、ちょうど新庁舎も完成するいい機会です。新庁舎に展示をして、町内外の方が見ることができるようにすることを求めますが、どうでしょうか。

貴重な歴史資料、文化財の保存、保護について、どのような方向なのかをお尋ねします。

議長（矢野昭三君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

それでは宮地議員の、文化財保護についての3番目のご質問に答弁をさせていただきます。

ご指摘のとおり、旧大方地域には縄文、弥生時代ころからの遺跡が多くあり、遺跡からは石器や土器などが発掘をされております。ふるさと総合センターのロビーには、町の指定文化財である田村大明神御神体の大がめと、加持城跡から出土したかめが展示をされています。

また、議員ご指摘の、ロビーに展示をしておりました弥生時代の早咲遺跡からの出土品は、ロビーのスペースの関係で、現在は同施設内の図書室として使用していた部屋に保管をしているところでございます。

また、町内で発掘された他の遺跡、これは早咲遺跡、宮崎遺跡、西餅大播磨遺跡などから出土した土器、石器類につきましては、旧北郷小学校体育館2階のギャラリースペースに、コンテナ約150箱に入れて保管をしている状況でございます。

教育委員会としましても、これらの保存方法については決して適切な状況であるとは考えておりませんが、町内に他に適当な保管場所が見いだせないのが現状でございます。

ご指摘の早咲遺跡の展示ケースは、全体で幅が2.5メートル、長さが5メートルあり、新庁舎への常設展示はスペース的に難しいというふうに考えております。

しかしながら、貴重な文化財であり、現状の保管場所も適当ではないということから、この展示品と、北郷

小学校へ保管中のもので特に貴重な文化財については、新庁舎北側に設置をされている書庫への保管スペースが確保できないか、今後、検討もしていきたいというふうに思います。

ただ、書庫のスペースもですねそんなに広くないようでございますので、これはまだ検討中ということでございます。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

貴重な文化財ですけども、書庫にまたしまうんですか。

スペース的なものがないと言われました。確かに全部を、2.5メートルの、長さ5メートルと、そういう大きな陳列棚をですねロビーに置いとくのも、確かにスペース的な問題はあります。

だから全体をですねそんなにしなくても、一部ずつ交換していくとかですね、町内外でいいですが目に触れなければ。書庫にしまい込んでいたんでは、遺跡の価値が半減しますよね。やっぱり、こういうものができてたんだよと。あるんだよっていうことは、やっぱり皆さんにちょっとでもいいから見ていただくということが大事だと思います。

あの高知空港には、田村遺跡の品が陳列されてますよね。ああいうスペースでも、私、構わないと思うんですよね。こういうものがあるんだと。私たちは当然、歴史の上に生活してるわけですから、うちもこうなんだよっていうことはですね、教育的観点も大事ですし、生涯学習から見ても大事だと思うんですが。

その陳列方法を考えていただけないかという点。

あの2点のかめですね、それも書庫にしまい込むんですか。

そのへんはどうですかね。

議長（矢野昭三君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

再質問に答弁をさせていただきます。

展示ができないかということでございますけれども、先ほども答弁致しましたように、新庁舎へのですねギャラリースペースですか、町民スペースですか、そこへの展示はなかなか、現状のものをそのまま展示することはできません。

ただ、新庁舎へ仮に保管ができればですね、期間を区切って部分的にですね展示をするというふうなことは可能であろうかと思えます。

それと、ふるさと総合センターへ展示をしておりますかめについてはですね、現在、入口右側に展示をしておりますけれども、現状のところでは、あそこで展示はそのまま続けたいというふうに考えております。

新庁舎での展示というのは、新たに出た出土品の中でですね特に貴重なもの、そういったものを期間を区切って展示をするとか、そういったことは検討していきたいというふうに考えております。

またあるいは、大方あかつき館等でもですね展示スペースが若干ございますので、そういった場所での展示ということなども検討はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（矢野昭三君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

スペースの問題はもちろんありますけど、あのかめをです、そのままふるさと総合センターへ残すというのはいかがなもんかと思うんです。

というのはですね、津波が来るといわれてるわけですよ。何もかもなくなるわけですよ。あかつき館はほんとにスペースありますけども、やっぱりそれでも危険ですよ。

それを考えた場合は、ふるさと総合センターに、県の方にあれ寄付してるもんじゃなくて町の財産じゃないかなと思うんですが。貴重な財産、一回失われなますともう取り戻せませんので、ぜひあれはですね新庁舎の方に上げていただきたいんですけど。

検討の余地はないですか。

議長（矢野昭三君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

新庁舎の方の展示スペース等が当然ございます。

かめ2つの分についてはですね、スペース的にはそんなに広いスペースはございませんけれども、展示をする適当な場所があるかどうかについてもですね検討していきながら、今後決めたいというふうに思っております。

以上です。

議長（矢野昭三君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

ぜひですね、文化財保護、これは大事なことだと思いますので、検討をしていきたいという答弁でしたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それですね、今回の高新で、埋蔵文化センターの元職員の山本さんのお話をお聞きしますと、黒潮町は、幡多地域では中村や宿毛に次いで遺跡の多い地域だそうです。それを聞くと、今回の入野城遺跡のように、まだまだ埋もれている貴重な遺跡があるかもしれません。しかし、残念ながら素人では、たとえ歴史的遺物が出てきてもそれを見抜くことはちょっと難しく、見逃してしまう公算が大きいと思ひます。まあ後世にとって、ああ、あれも削ったし、これも捨ててしまった、というようなことがあるかもしれませんが。

この際ですね、学芸員さんのような専門家を黒潮町でも育てていくことも視野に入れてはどうかなあと思ひます。黒潮町だけが無理だったら、広域でもそういうことを考えられないかなあと思ひます。

津波が来るといわれてますよね。津波が来て、町が流されて、その後、復興しなきゃなりません。その復興のときに掘り返してみると遺跡が出てくるかもしれませんが、出てくるとですね、工事そのものが頓挫してしまいます。そのときのことなんかも考えますと、今言ったように黒潮町だけで無理ならですね、広域でもそのような人材を育てていくことが必要ではないかなと思ひます。

これね、難しく突拍子のない話ではないんですよ。周りを見回しますと、3月16日の高知新聞に、四万十市の教育委員会の方で奈良大学の大学院で考古学を学んだ方、そういう記事が載っておりました。

また、土佐清水市にはですね、教育長はご存じだと思いますが東近伸さんというですね、幡多の歴史、中世土佐幡多荘の寺院と地域社会という本も出している方もおいでます。その気ならですね、人材はそれなりに確保できるのではないかなと思ひます。この方たちは一つの例ですけども、身近にこういう方がおいでるわけですね。

また、全国にはいろいろとそういう知識を持った方もおいでますので、そういうことはできないかなと思うんですよ。

で、以前大方にはですね、大方歴史の会という文化サークルがありまして、幡多地域の歴史について町民が勉強する場があったんですけど。そこでは、郷土を知る、歴史を知るという、そういうことを続けられておりましたけど、そのことは生涯学習としても大事なことだと思うんです。

それらを踏まえて、専門家の方がおいでるとそういう講座も開くこともできますので、そういう方を育てていくことが必要じゃないかと思いますが。

それについてはどのように思いますか。

議長（矢野昭三君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

再質問に答弁を致します。

貴重な歴史資料とかそういった部分、ほんとに保存、保管、そういった部分大事になっておりまして、黒潮町だけでなく他の市町村でも、こういったことが大きな課題になっているようでございます。

そういうことで、町独自で学芸員をとすることはなかなか難しいとは思いますが、可能であれば幡多地域全体、幡多広域ですか、学芸員さんをお願いするというふうなことは、ぜひ検討していけばというふうに思っております。

今後大事な部分ではあるというふうに思っておりますので、ぜひ検討はしていきたいと思っております。

議長（矢野昭三君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

中村は一條家の歴史がすごく、もうどんと座ってますけども、宿毛市なんかは、ほんとに縄文とか弥生の遺跡がたくさんありますよね。だからそういうことも、幡多の人間としては全体を知っておくということも、生涯学習なんかで私は大事じゃないかなと思うんですよ。

そういうことも考えたときに、そういう話の場があれば教えてくれるといいますか、講演の場があれば、なおいいなと思うんですが。

学芸員さんについては、教育長が検討していきたいということでしたので、これもお願いしたいと思っております。

最後にですね、その入野城遺跡のいろいろ保存方法について、写真に撮ったり何だりしてると思うんですが。

その報告会みたいなので、スライドなり何なりも使って。せっかく発掘した遺跡ですし、これからなくなる遺跡ですので、山本さんでもお招きしてですね、町民大学か何かで報告会みたいなものは計画できないでしょうか。

それをお尋ねします。

議長（矢野昭三君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

入野城跡の遺跡についてはですね、報告書が完成をした後に、大方あかつき館です。ね出土品の展示会、これを検討しております。

ぜひその展示会の中でですね、可能であれば山本さんにおいでいただいてですね、報告をしていただくという事は可能であろうかと思っておりますので、ぜひ検討していきたいと思っております。

議長（矢野昭三君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

最後にですね、その検討していただくといういい答弁をもらいましたので、これで私の質問を終わります。

議長（矢野昭三君）

これで宮地葉子君の一般質問を終わります。

この際、10 時 50 分まで休憩します。

休 憩 10 時 34 分

再 開 10 時 50 分

議長（矢野昭三君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の質問者、浅野修一君。

12 番（浅野修一君）

議長のお許しをいただきましたので、一般質問の方を始めさせていただきたいと思いますが。

その前に、ちょっと先週ぐらいから花粉症の症状が悪化しておりまして、鼻水など落ちたり、シュンシュンという嫌な声が聞こえるかと思いますが、お許しの上、ご答弁の方よろしくをお願いします。

それと、宮地議員の後いうことで皆さんリラックスされて、ええ答弁が聞けるといいますんで、ひとつよろしくお願い致します。

今回私、3 点、質問の方を構させていただきちゅうわけですが、まず初めに、新庁舎周辺の整備等についてでございます。

カッコ 1 と致しまして、新庁舎は、山を切り取り用地造成致しまして、建設中であります。調整池や大規模な水路の設置により、雨水処理等の対応は行われているが、周辺の山や斜面の再生、整備が必要ではないか。樹木の植栽等の考えはあるかについてでございます。

現在、建設中の新庁舎は、本年 11 月の完成を目指しておるわけですが、その姿は既に国道の方からもですね確認ができるように、鉄骨の方が見えるようになっておりますが。

新庁舎のその進捗の状況、それと完成時期などにつきましては、町民の方々にとりましてはいろいろな意味で大きな関心事の一つであると思います。どんな建物になるんだろうとか、いつごろ完成なのだろうとか、今までよりも便利になるんだろうか、それとも不便にはならないだろうか。さまざまな思いで完成を、住民の方は心待ちにしておられると思います。

しかしながら、見てみますと、バイパス工事なんかを見てみますと、まだまだではというふうに思ったり、間に合うのかなとか思ったりする方がおられるのも、現状ではないかと思えます。

この質問で私の方、申し上げたいことはですね、当初の計画では、新庁舎の駐車場スペースいいですか周りにですね、何本か、何十本かの木を植えられるというふうな予定であったと思っております。しかし、庁舎下とかですね、そのアクセス道いいですか庁舎へ上がる道の斜面、また近辺の山村等ですね、植樹計画であったり植栽計画についてのその詳細いいですか、周辺のその詳細というものが、いまひとつ不明かいというか、はっきりしてないかなというような思いで、この質問をさせていただいたわけですが。

お手元に 4 枚の写真、ちょっとこれ写真映りが悪くて申し訳ないわけですが。現在の状態いいですか、これ先週末に撮ったものですんで、これが現在の状態ではあるわけですが。左下の部分見ていただきましても、斜面もものすごく、何言うか閑散というか、今の状態ですけれど。これも整備はしていくわけですから、このま

まの状態っていうことではないとは思いますが。

それにしてもですね、これだけの山を切りまして新庁舎の用地を構えたわけですので、一番心配なのが雨水の処理問題のところは気になっておるところであります。隣の四万十町のソーラーシステムいいですか大型のソーラーの部分で、後で工事をやり直した、その雨水の悪影響が大き過ぎて後で工事をまたしたとか、そういった話も聞きます。

そういう意味でですね、もっとこう山を大切に、自然を大切にすべきではないかという思いで、今回、この質問をさせていただきました。

樹木の植栽等のその必要性を感じておりますので、町としての見解をお聞き致します。

議長（矢野昭三君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（金子 伸君）

それでは通告書に基づきまして、浅野議員の1番、新庁舎周辺の整備等についてのカッコ1、新庁舎周辺の山や斜面の再生、整備、樹木の植栽等の考えはあるか、についてのご質問にお答え致します。

新庁舎につきましては、昨年の8月に工事を着手致しまして、10月には基礎工部分の床掘りが完了し、その後、基礎工の施工を行い、2月から庁舎の骨組みとなる鉄骨柱の組み立てに入りまして、3階まで完成しているところでございます。

ご質問の、周辺の山、斜面の再生、整備、樹木の植栽につきましては、新庁舎建設地は山を切り開き造成を行った所がほとんどでございますので、地山であるのり面においては手を加えず、自然の状態のままで残すことにしております。

一方、盛土施工ののり面につきましては、安定こう配での施工を行い、のり面の保護を目的に、植生基材等を用いて緑化することを計画しております。

議員が提出していただきました写真、左下につきましては、ここは町道新庁舎防災広場線の入口となります。この沿線沿いののり面につきましては、新庁舎の入口となりますので、ある程度景観を考慮した植生を計画していくことも検討しております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

浅野君。

12番（浅野修一君）

ちょっと残念ないいですか意外な答弁やったもので、びっくりしたところでございますが。

斜面はこのままの状態ですら自然に、草が生えるとかそういった状態で残すようなのですが、自分、思いますに、こんだけのですね山を切ったっていうことはほんと、先ほども申し上げましたけど雨水の問題で、そこに自然に木が水を自然のダムとして保っていてくれたものを、このままの状態というふうなことにはならんと思うがですよ。

せめていいですか、よく高速なんかでは芝生ながですかね、ああいったことをして、そこで土を止めるというふうなこともやっているとしますし。

それに、僕は何というかポエムやないですけど、こう、きれいなもんというか自然なものが好きなもので、一つの案としては、以前にも公園の所でシバザクラを植えてはどうかとか、そういった発言もしたことがあったわけですが。そういったシバザクラであったり、またはサクラの木であったりとか、そういったものをですねこちらの方に植栽することによって、町民、住民の方からの見てくれであったり、そういうものですね、庁

舎に対する、町政に対する、何言うか気持ちのそこへ持っていかれる部分、引き付けられる部分。それをアピールする部分になる部分であると思うがですよ。庁舎への玄関口としてですね。

それが黒潮町民だけに限らず町外の方からも、当然、これだけ全国的に注目を受けてる自治体でございますんで、町外からの訪問であったり、視察であったりも増えてこようかと思えます。そういった意味でおきましてですね、この部分は玄関というとらえ方でぜひですね。まあ、予算も掛かると思えます。お金の問題もあるかと思えますけど、そういった長い目で見てもそういうアピール度が高いものを造って力を入れるべきと、自分は考えるがです。

その点について、町長、どんなものでしょうね。今言った、予算の方の関係もあるがですけど、玄関というとらえ方で町長のその受け止め、ちょっとお聞きしてよろしいでしょうか。

お願いします。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは再質問に答弁させていただきます。

いろいろご提案をいただきましたが、担当の方もですね相当苦勞をして、今回の造成、それから庁舎の設計までに至っております。

私の方から、この庁舎全体の造成と、それから建物建築に当たりまして幾つか指示は出しているんですけども、大きく分けまして2つありまして。

1つは、住民アンケートを行いました。その際に、最も大きかった住民の皆さまのご利用。これは建物のご利用という観点ですけれども、それによりまして、黒潮ホールの設置、それから、夜間でも利用したいという方のお声もございましたのでセキュリティーゾーンを設けて、そのセキュリティーゾーン以外の所を夜間ご利用いただけるような、そういった設計になってございます。これがまず第1。

それから第2、これが一番大きかったんですけれども。とにかく総工費を抑えてくれという指示を出しておりました。何分にも、造成から建築ということで、黒潮町が経験したことのないような大きな工事、それから公費につきましても、そのボリュームはほんとに大きなものになることが想定されると。こういった中で、担当の方には、できるだけ総工費を抑えるようにというような指示を出しておりまして、その設計思想に従ってここまで進めてきていただいたところです。

この趣旨はですね、長期的財政を見たときに、もちろん華美なものをご提案いただいととは思いませんけれども、議員から。そこそこ見栄えのいいといいますか、そこに掛けるお金がもしあるとすれば、それを原資として住民サービスに振り替えたいというのが、この設計思想の最大の根幹でございます。

ただし、いったんはこのまま進めさせていただいて、後年。例えば、財政が見通しが立ち、例えばもう少しきらびやかにしてみようかねという判断は、後年、選択肢としては全くないわけではないと思っております。

ただ、手付かずといいますか、自然の状態で残すのり面と、それから切ったのり面ですね。切ったのり面の方は、植生工はやるようにしております。植生工がある年数経過しますと、自然植生に移行していくと。こういったことを自分たちは想定を致しております。

従いまして、今回のお写真を提示していただきましたが、このようなむき出しでのり面が残るということにはなっておりませんで、最低限といいますか、あまりお金を掛けずに緑が目に入るような、そういった設計になってございます。

議長（矢野昭三君）

浅野君。

12 番（浅野修一君）

当然、このままではないとは思いますがですけど。

それにしてもですね、今も総工費を抑える指示を出しておられるというふうなことで。当然、それは考えるべきで、無駄なものを造るわけにはいかず、造る意味もないわけで、それは分かるがですけど。

それにしましてもですね、その住民サービスっていうお言葉があったわけですが。そういった、用事がなくても行ってみたいというふうな、その住民の方の気持ちになるような玄関のある庁舎にすることが、住民サービスの一環ではないかと自分とはとらえておるがですよ。

そういった何いいますかね、こんな時代ですんで明るい材料いいますか、明るい話も。あこの庁舎行ったらすごいぞ、というふうな話から始まってですね、人が集まるというふうなことにもつながろうと思う。人が集まって、そこでいろいろなことが広がっていくこともあろうかと思えますんで、そういった部分でですね。

まあ、町長の今の、後世、後年にはそういったことも考えるというふうなことのご答弁いただきましたんで。ぜひ、あまり遠くない後世いいますか、後年への実現ではなくてですね、ぜひとも早期にそういった取り組みの方、また、予算措置の方をお願いしたいと思います。

ただ、1 点気になるのが、こういった状態の斜面であったり山であったりの部分で、このままで果たして安全かな。ひょっと、崩れる心配まで自分はするがですけど。

そのへん、課長あれですか、その安全面で、今の状態で進む工事で、安心度いいますか、町としての安心度何パーセントぐらい、これやったら大丈夫ですよっていうふうなことでこういった措置になっちゃうのでしょうか。

お聞きします。

議長（矢野昭三君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（金子 伸君）

それでは再質問にお答え致します。

のり面につきましては、切り土と盛り土がそれぞれございます。

切り土ののり面のこう配につきましては、道路土工の切り土工の指針に基づいて、検討を行っております。

その土質ですけれども、軟岩の場合は 5 分から 1 割 2 分のこう配というふうに、指針ではなっております。

盛り土施工部とのすり合わせが今回ありますので、その盛り土土工の所とのすり合わせを考慮致しまして、通常では 1 割 2 分のこう配ですけれども、1 割 5 分のこう配で施工をしております。

今ご説明したように、盛り土のこう配につきましては、同じく、盛り土工の指針の基準に基づきまして検討を行っております。

その原則としましても、1 割 8 分で施工しておりますけれども、のり高が 5 メートル以下の場合は 1 割 5 分というふうになっておりますので、その高さによって、こう配を決定しております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

浅野君。

12 番（浅野修一君）

基準どおりといえますか基準内で行っておるといいうふうなことだと思いますんで、大丈夫だと思います。が、そういった先ほど私の提案も心に留めていただければと思いますんで、よろしくお願いします。

それでは1番のカッコ1の方を終わりました。

カッコ2の方で、現在の計画では、新庁舎への進入路は1本のみであると思うが、今後、進入路建設の考えはないかについてでございます。

昨年、議員研修で宮城県気仙沼市の方を訪問したわけですが、そのときに市の職員の方から被災の折のお話を聞いたときに、あそこ、気仙沼市役所の場合は、進入路が1本しかなかったがですね。玄関正面に1本だけの進入路があったわけですが。進入路はやっぱりですね複数ないと駄目ですよっていうお話を聞いたわけですよ。

当然のことであると思うがですけど、非常時にはその進入路を何かの原因でふさがれれば、そこでもう機能を果たさなくなるわけで。それがもう1本あれば、何とかそちらの方で対処できるというふうなことになるのかと思います。

で、まだまだほんと先の話なのですが、佐賀四万十市間の高速の話も何とか現実味を帯びてきたわけですが、それについては町民の方の期待感、期待度は、言うまでもなく大きいと思います。できるだけ、高速におきましてはできるだけ早期の完成が待たれるわけですが。

その高速の方でちらっと聞いた話では、その新庁舎の北側へのインターの接続っていうふうなことが有望であるという話もお伺いしています。高速道路もそれはそれとしてですね、随分まだ先の話ですので。

それよりも現状を見たときに、もっとこう、先ほどの写真じゃないですけど、ああいった確固たる進入路をもう1本というふうなことも必要かと思えますんで、この質問に至ったわけで。

執行部の方の見解を伺います。

議長（矢野昭三君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（金子 伸君）

それでは通告書に基づきまして、浅野議員の1番、新庁舎周辺の整備等についてのカッコ2、現在の計画では、新庁舎への進入路は1本のみであると思うが、今後、進入路建設の考えはないか、についてご質問にお答え致します。

進入路としましては、現在、国土交通省が施工中の国道56号大方バイパスに接続する、町道新庁舎防災広場線、および町道黒潮庁舎線を整備しているところでございます。

議員ご指摘のとおり、新庁舎までは2路線の町道ではありますが、車両の進入路としましては1本の道路の整備となっております。

計画および整備についての、新庁舎への進入路はこのルートのみとなっております、別ルートでの整備の計画は持っておりません。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

浅野君。

12番（浅野修一君）

先ほどの質問からも、これ、関連してはくるわけですが、別ルートの計画はなく、この今の写真の1本のみということですが。

仮にですね、この斜面崩壊とかまでは考えてないわけですか。

議長（矢野昭三君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（金子 伸君）

それでは再質問にお答えしたいと思います。

先ほども再質問でご答弁させてもらったように、斜面については、その道路指針等に基づいて安定こう配の施工をしておりますので、そのようなことは考えておりません。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

浅野君。

12 番（浅野修一君）

よく言われます、想定外という言葉がありまして。今までは想定内で考えても大丈夫であった部分と、それでは駄目で、想定外を考えないといけないことが、こういった工事に限らずいろんな場面で、現在、表れてるのが現状だと思うがです。

そういった意味でもですね、この進入路の増設につきましては、どこかでは考えていかんといけないんじゃないかなと、自分は思っております。そういった意味でも、大きい予算がまた要るわけですので、単に、やりませぬ話ではないがは分かっておるがです。やはり将来的な、そういった被災のときのこととか、さまざまな状態のことをです想定した対応も必要かと思ひますんで、町長もいつまで町長かは分かりませぬけど、在籍の折にはそういったことも含めですね、ぜひスタンスを広く長く持った町政の方に取り組んでいただきたいと思ひますんで、よろしくお願ひします。

まず、1 問目の新庁舎の周辺の件につきましてはこれで終わりたいと思ひますが、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。ぜひ、その斜面へ、きれいな木であつたり草を植えることも考えていただきたいと思ひますんで、よろしくお願ひします。

続きまして2 番目ですが、地域おこしについてでございます。

まず、カッコ1 と致しまして、町民相互の親睦および体力向上のために、町民大運動会を開催してはどうか。現在は、人と人のかかわりが希薄となつており、昔ながらの運動会の実施は、いま一度、人と人をつなぐことの一助になりはしないか、についてでございます。

このことは自分はすごい大事に思つてまして、実は一昨日の甲子園のですね、中村高校が40年ぶりの出場ということで大勢の人が行つたわけですが、バスが60数台ですか。それに、プラス自家用車で行つた方、さまざまな手段で行つた方がたくさんおつたわけですが。このこともですね、中村高校がある四万十市だけの話ではなくて、幡多地域全域のですね、幡多地域を中心とした、その大盛り上がりやつたとも思ひます。私も車で行つてきたわけですが、すごい車で、渋滞で大変でした。この議場内にも、何人が行かれた方もおられるとは思ひますが、まあ、とにかくすごかつたことを今のように思い起こします。余談になりましたが。

カッコ1 のですねことながですが、旧佐賀地域においてはですね、以前お聞きしましたら、青年団の方が主となつて運動会の方が実施されておつたようながですが、もう随分前にそれもやまつておる。

それと、また旧大方町ではですね、すぐそこにあります商工会さんの方が主となりまして、商工業者の方、建設、建築業者の方、また、それに従事されている方とその家族の方によりまして、大運動会というのが開催されておつたがですね。これは、商工会では確か、入野の浜と鞭の浜、これを一年交代で代わる代わるやつておつて、すごい盛大で、異業種間の交流もそこで行われ、町全体が盛り上がり、普段の生活にも好影響。それと、産業とか仕事の上でも好影響。そういったことがありました。

手前のことですが、自分の父親もちょうどそのころは商工会の方に勤めておまして、人が集まるのが大好きで、一生懸命やつてたのを思い出します。ほんと、大変にぎやかでした。

黒潮町ですわねにぎわいのためには、こういった、にぎやかで多くの方が集まって、世間話もでき、またそこで、運動会ですから運動をして体力の強化にもつながり、被災の折には逃げる力もでき。そういった多くですわね、今大事にせんといかん意味合いが多くあると思うがですよ。ぜひともそういった意味で、自分は開催するべきと思ってこの質問になったわけですが。

それについてではですね、やはり黒潮町大運動会とか、町民大運動会とかっていうことになろうかとは思いますが。その折にも、町の職員の方もですね、ぜひボランティアっていいですか、仕事としてではなく住民としてですが、一緒にそこにかかわって、出場もして、住民の方、町民の方とそこでコミュニケーションを図っていただいてですね、そのことを町政の方にぜひつなげていただきたいと思うがですよ。

何言いますかね、住民の方から見ますと、町の職員の方との気持ちの隔たりといえますか、感覚がちよつとですね遠い部分の感覚を持っておられる方がほとんどではないかと。自分としては言い過ぎかもしれませんが、そういった感覚を持っておられる町の職員というふうな、何言いますかね、冷たい見方といえますか、そういった見方をされている部分も多々あると思うがです。そういった部分の払拭（ふっしょく）のためにもですね、こういった。

何言いますか、自分が言うならばかみたいなことというって、皆さんは思っておられるとは思いますが、こういった時代だからこそ、こういったことが大事な部分はあると思うがですよ。災害の折にも、このことにつながっておけば、強い、強靱な、本当の意味の町ができると思いますんで、今回の質問をさせていただきました。

執行部の見解をお聞きします。

議長（矢野昭三君）

総務課長。

総務課長（森田貞男君）

それでは通告書に基づきまして、浅野議員の2番のカッコ1、町民大運動会の開催についてのご質問にお答えを致します。

現代は、人と人のかかわりが希薄になったと言われておりますが、本町におきましても、多くの地域で地域コミュニティの存続が危ぶまれている状況でございます。

その原因の一つとしまして、地域の将来の担い手となります若年層の転出や、それに伴います少子高齢化の加速などのほか、生活スタイルの変化などが考えられると思います。

本町に限ったことではございませんが、ひと昔前と比較をしましても、大人も子どもも大変忙しくなったと考えております。習い事や仕事、家事などに追われて疲れてしまい、周りとの親睦などに充てる時間を作ることがなかなか困難となっているんじゃないかと考えております。

しかしながら、地域コミュニティを今後も存続させていくためには、この状況を良しとすることはできないと考えているところでもございます。

議員よりご質問がありましたように、人と人のかかわりを強化するためには、同じ目的を達成するために協力をすることができる環境を提供することが肝要だと思いますが、町民が一同に参加することができる事業となりますと、各種団体の支援や各区長さんのご協力が必要となりますので、早期の実施については困難であるように感じます。

現在、全員の参加は難しくても、同様の効果を得ることができる事業としまして、教育委員会の方で実施をいただいております、はだしマラソンや町民マラソン、駅伝、スポーツ推進委員や、体育会が実施しています各種スポーツのイベントなどがございます。

その中でも、スポーツ推進委員は、ニュースポーツ教室をはじめ、ウォーキングや輪投げ大会なども開催をし、精力的に活動をしていただいているところでございます。

体育会におきましては、11月をスポーツ月間と位置付け、各種目の体験ができるイベントを開催しているところでございます。

幾つかの例を紹介しましたように、老若男女を問わず、みんなが参加することができるものがたくさんございます。

また、人と人をつなぐという意味では、11月に開催をしています、黒潮町まるごと産業祭等がございます。町内の農林水産業や商工観光関係者が集まり、地場製品の販売がされるほか、大方の秋まつりとして、文化協会の演舞や文化展なども同時開催をされておりまして、町内で活動されています個人、団体を知ることもできまして、新しい発見、新しいつながりが生まれる場も十分ございます。

今後、これらの事業を十分活用して、さらに、町民相互の親睦および健康増進を図ることができる取り組みを進めてまいりたいと考えております。

議長（矢野昭三君）

浅野君。

12番（浅野修一君）

ありがとうございます。

課長の言われる、いろんな行事と申しますか、催しが町では行われておるわけですが、はだしマラソンにしても、大方の秋祭りとか、さまざまなイベントがあるわけですが。

このイベントでもですね、はだしマラソンは当然、その運動を兼ねたことでありますので、それは良しとしましょう。

そのほかの催しについてはですね、ある程度、その年齢が固まっていますか、おじいちゃんおばあちゃん、保育所の子どもたちとか、そういった幅広い年齢層ではない催しが多いんじゃないかと、自分は思っております。

私の申し上げますその大運動会の方では、これはもうお年寄りから、よちよち歩きの子どもさんまで、大勢がそこへ集まってすることで、先ほどの繰り返しにはなりますが、そこでコミュニケーションを取り、強いつながりを持つ一つの方法だと自分は思うわけです。

そのことでですね、ただ単に走って、どうだったこうだったというふうなことでは面白くありませんし、その開催意義も薄れてこようかとも思います。

この運動会をですね一つの、まあイベントはイベントながですけど、一つの手段としてとらえてですね、防災の方の観点からもですね、体力向上であったりということも含めてのことですが。運動会の中に防災の競技ありますか、バケツリレーであったりとか、いろんな工夫することで防災教育にもなるし、防災訓練にもなります。そういったことも、これを開催することでいろんな意味のものがそこで、大勢の皆さんの前でできて、それが知識にもなり、体験にもなり。そういったことで、防災に強いまちづくりの一環ではないかと自分は思っております。そういう意味でもですね、ぜひお願いしたいと思うのですが。

またまた振って悪いがですけど、町長は私と同郷の出身でございます。子どものころから、鞭の地区ですけど運動会とかあったわけで、そこにも参加されたと思います。その折のですね、個人的な感想で結構ながですけど、運動会どうであった、楽しかった、面白うなかった、いろんな意見あろうかと思いますが。率直な、個人のご意見で結構ですので、ぜひその感想の方をお聞きしたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは浅野議員の再質問に答弁させていただきます。

個人的な意見を言うと、やりますという答弁になるという気がしまして。

先ほどご紹介いただきましたように、同郷の先輩として。記憶に残ってるのはですね、青壮年部長を議員がお務めのときに、自分は役員としてお仕えしたことがございます。その際にも、やめようかと話題になっていた地区の運動会を、やめてはならんという部長の強い判断で実施をしたことを、ほんとに昨日のように覚えております。その延長に、恐らくこの質問もあろうかと思いますが。

できれば、実行委員会とかがですね立ち上がり、それを精一杯、行政として支援をさせていただくということは十分あり得ることかなと思いますけれども、できればもう少し小規模からスタートしてみたらどうかかなと思います。

恐らく、各地域の小学校の運動会は、地域の皆さんがご家族で通学されている児童生徒がいなくても、参加されている方も多数おられようかと思えます。こういったところからまずかちっとスタートして、地域内のコミュニティーをまず固めていただくことが非常に肝要ではないかなと思います。

そういったことが、順次、各地区で進んでいった中で、一回全体でやってみようやと。そういった気運が盛り上がれば、また検討させていただければなと思います。

議長（矢野昭三君）

浅野君。

12番（浅野修一君）

おっしゃるとおりでございます。

小学校でのその運動会には、老人の方、その地域の方、多く各小学校には参加されて、開催されておると思えます。そこでもコミュニケーションは、コミュニティーとして成り立ってはおるわけですが。

今、町長の方が提案していただいたように、その実行委員会の方ですね。自分もそのことは次に言おうか思いついて、あれやったがですけど。住民の方とですね、その町の方。それと、先ほどお話にもありました、そのスポーツ推進委員さんですか。そういったかかわりの深い方々をですね巻き込むいいですか、一緒になって実行委員会を立ち上げていけば可能ではないかというふうに、自分は思っております。ぜひ、これは開催に向けた取り組みの方を切望致します。

それで、世の中ですね、無益というか無駄ということがあると思うがですけど、無駄と思われることであってもですね、逆に大事なこと。無駄な、大事なことがあると思いますんで。無駄な、大事な運動会の方の開催の方をぜひ、今後、その盛り上がりの中で町としてですね取り組んでいただけたらと思いますんで、ぜひよろしくお願い致します。

これで、カッコ1の方の質問は終わります。今後もしよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、カッコ2の方に移りますが。

サーフィン大会の町長杯を開催できないか。今日のPRや、移住促進にもつながるのではないかと、についてでございます。

この件につきましては、お隣の四万十市では、過去に何回かサーフィン大会の方を開催されたことがあるようでございます。

この質問を私がさせていただくには、大きく2つの理由からのことながですけど。

1 番目の理由としては、当町には当然、皆さんご存じのように多くのサーフスポット、田野浦であったり、ここの入野、鞭、浮津、伊田の方も入りますね。そういった多くのサーフスポットがあるわけで。この年間通じたですね、当町に来訪されるサーファーの方、見ましたら、もうほんともすごい数の方が、たくさんのサーファーの方が訪れておるわけでございます。町のにぎわいいいますか、その来ていただいたことで移住につながったこともたくさんあるわけです。

そういった意味では、このサーファーの方を迎え入れる態勢いいですか、この大きなサーフィン大会で全国から多くの方に来ていただくっていうことの意味合いは大きいと、自分は思うちゅうがですよ。先ほど申しました、サーファーの方が定住されたという方、私の地区、鞭地区にも元サーファーの方で定住された方が4家族だったと思いますが、まあ何家族かあるわけです。

そういった意味で、自分たちはあんまり、あって当然の海があって、波が打ち寄せて、という感覚でしか見てないかもしれないですけど、町外から来られる方は、すごいええとこ、こんなとこ住んでみたい、というふうな思いで来られておる方もたくさんおいでだと思います。

そういった意味でですね、開催をしたらどうか。移住も考えてくれるんじゃないかな。それには生活の安定というふうなことも出てくるわけですが、まずはサーフィンができるなということから始まって、定住にもつながるんじゃないかなというが、1 番目の理由として自分が思うところですが。

2 番目に、県内外のサーファーの方ですね命を守るっていう意味で。というが、当町は、34.4メートルの津波が想定されましたということで、それに対応するため、それに向かって町と住民、一丸となって今、対応をしておるわけですが。

大勢のそのサーファーの方がおいでるわけですので、いつ来るかは分からない地震、津波。それ考えたときにですね、町としても、全員になかなか知らしめる場面というか、機会が少ないと思うがですよ。そういった意味で、そのサーフィン大会やりますよ、ぜひ来てください。そこで、大会前にそういった現状いいですか、避難タワーどこどこにありますとか、避難場所はこことこことこであれば避難できますとか。そういった情報もですね、この大会前に発信して皆さんにお知らせして。もし、そういう被災を受けたときにもですね、ぜひそういう知識を皆さんに広めておけば、容易に回避できることになろうかと思います。

そういった2つの意味で、今回、質問の方をさせていただいたがですけど。

本当、何言いますかね、町の責任いいですか、こんだけ多くの人来ていただいている以上は、その方たちの命を守ることも、自分たち、それと町政としての役割であり使命であり、せんといかんことやと自分は思いまして、今回この質問をさせていただきました。

まあいろいろ伺いますか、その開催に当たっては、この地元サーファーの方はもちろんご協力いただいたりとか、その関係の方はいろいろご協力いただいてせんといかんことばかりやと思いますが、ぜひ開催できたらなと思って、質問の方させていただきました。

ご答弁の方、よろしく願います。

議長（矢野昭三君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

通告書に基づきまして、浅野議員の2番、地域おこしについてのご質問のうち、カッコ2、サーフィン大会の町長杯を開催できないか。町のPRや、移住促進にもつながるのではないかと、についてのご質問にお答え致します。

なお、ご質問の町長杯とは、ご質問の内容から、県外からお客さまを呼ぶ、規模の大きな大会であると推測

し、答弁を致します。

幡多地域は、サーファーの皆さまの中では、良い波の立つサーフィンポイントとして既に全国的に認知がされており、本町にも、年間を通じて、中四国はもとより、関西、中部、関東からも、たくさんの皆さまにお越しいただいています。

また、地元サーファーの中では、大きな大会の開催については意見が分かれている状況があり、県内レベルの交流大会は開催したとしても、大きな大会は開催しない、との申し合わせが以前からあるようでございます。

このようなことから、ご質問の、町のPRや、移住促進のための町長杯の開催につきましては、現在のところ考えておりません。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

浅野君。

12番（浅野修一君）

そういった申し合わせは、私は聞いておりませんでした。残念な答弁であったわけですが。

まあ、いろんな考えの方がおられて当然のことで伺いますか、やっていいという方、やりたくない、面倒くさいであるとか、まあ、面倒くさいはないかもしれんですけど。やりたくないという方もおろうかとも思っています。

それと、やりたくないという方の中にはやはり、地元サーファーとしてあまり大きな大会をやって、あ、これはいいいうふうなことになる、また今まで以上にサーファーの人数が増える。数が増えて、自分たちの思うサーフィンができなくなる、というふうな考えの方だと自分は思うわけですが。それはそれとしてですね、その大きな大会を自分としてはしたいわけですが。

今、来ておられるサーファーの方ですね。その方たちのためのサーフィン大会であって、その方たちを守るためのサーフィン大会、プラス、講習会といいますかお知らせする会を開催してはどうかという趣旨の質問ですので、その点についてはどうでしょうか。

ご答弁ください。

議長（矢野昭三君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは浅野議員の再質問にお答えを致します。

防災と絡めた大会というご質問であろうかと思っておりますけれども。現状のところ、サーフィンをされている方へのこの防災対策というのが少し遅れているところはございます。ご指摘のとおりではございますけれども。

今、ご提案のございました、その防災とサーフィン大会をリンクさせるといいますか絡めるといいますか、そういったことというのは少しイメージとして持っておりませんでしたので、少し時間を頂いて考えてみたいとは思っています。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

浅野君。

12番（浅野修一君）

イメージしてなかったということで。

ぜひイメージを膨らませてですね、そういった町としてやるべきことはやっておかないと、黒潮町でサーフ

ア一何名行方不明、というふうなことでは駄目だと思いがですよ。これだけ大勢の方が楽しんで、たくさんおいでる黒潮町でそういうことがあってはならないと思いますんで。もっともっとそういう違った発想でイメージを膨らませて、対応、対処の方をお願いできたらと思いますんで。

町職員の方にもサーファーの方も、多分おられるとは思いますが、そのへん自分、今回よう把握してないわけですが。そういった方との話も大事であろうかと思いたすんで。

ぜひ、室長、その町の職員の方、そういったやりようかやりよらんかっていうふうなことも聞いて、そこからまたいろんな意見も吸収していただくことが可能であり、大事じゃないかとも思いたすんで、よろしく願いたしたいと思いたす。

ということで、時間が。

議長、構いませんか。

(議長から「はい」との発言あり)

時間がちょっとあれながですが、ここでいったん休憩構いませんか。

議長 (矢野昭三君)

はい、分かりました。

この際、午後1時30分まで休憩します。

休 憩 11時 47分

再 開 13時 30分

議長 (矢野昭三君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

浅野修一君。

12番 (浅野修一君)

議長、勝手に言いまして申し訳ございません。休憩の方、取らせていただきまして、ありがとうございます。

それではお昼休憩に引き続きまして、私の3番目の一般質問の方に入らせていただきたいと思いたす。

3番目と致しまして、防災・減災についてでございます。

またか、というふうなお受け止めの方もおられようかと思いたすが、私、松本課長がほんと大好きな先輩の一人でありまして。ちょっと今の黒潮町にとりましても最上位の問題と思っており、今回も質問の方をさせていただきますことに致しました。

カッコ1と致しまして、要耐震化住宅の、地域別の戸数調査を行う考えはないか。地域担当制を活用すれば早期にその把握が実現し、今後の耐震化促進に大いに貢献するのではないか、についてでございますが。

県の方もですね、戸別訪問によりその耐震化の促進を図るべくとこです。予算も投入して行うこととなりましたので、町としてもやはりこの早期に把握をして、防災・減災につなげていかななくてはならないと思っております。

耐震化についてはですね、早いほどよろしいわけで、当町においてもこのことは喫緊の課題であります。

そこで、執行部の見解をお伺い致します。

議長 (矢野昭三君)

情報防災課長。

情報防災課長 (松本敏郎君)

それでは浅野議員の一般質問、防災・減災についてのうち、まず1点目の、要耐震化住宅の、地域別の戸数

調査を行う考えはないかというご質問にお答えしたいと思います。

議員ご提案のとおり、要耐震化住宅を地区別に把握することは、今後の耐震化促進に一定の効果があると考えております。

ただし、これまでも要耐震化住宅の地区別戸数の調査を平成 25 年度に実施した津波避難カルテ調査の中で一定のデータは把握しておることもあり、現段階で新たに地区別の調査を実施する計画は持っておりません。

ここで、議員本来のご質問の趣旨は、耐震化の一層の促進を図る対策をしっかりと実施せよということにあるかと思えますけれど。その具体的な対策としては、費用対効果等も考慮して、今後、優先的に力を入れていきたいのはですね、1 点目として、耐震診断をしているが、設計に進んでいない人の個別相談会。これは、平成 28 年度に 1 回だけやったんですけど、そのときに一日で 33 名の実績がありました。

それから 2 目として、認定工務店、これは建築業者の方中心に、耐震技術学校。これは、これまでも実施してきましたけれど、その結果、平成 26 年度 10 事業者だったところが、現在 33 事業者、3.3 倍の実績が生まれております。

それから 3 点目として、戸別訪問による耐震説明会。

これを、引き続き実施してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

浅野君。

12 番（浅野修一君）

ありがとうございます。

県の方もですね、先ほども申しましたように、その個別訪問の大切さというか、その把握ですよ。把握して、その耐震化の促進を図ろうとしているときでございますので、町もですねこれまで以上にですね、その部分ではもっともっと実態いきますか、ほんとにこの家で大丈夫なのかという部分では、何かつかみ切れてないんじゃないかっていう、自分の中では不安視するところがあったもので、今回、質問の方をさせていただいたがですけど。

確かに、認定業者さんの方は 35 事業所まで増えまして、ほんと 3 倍強というふうなことで、いい結果というかは出していただいちょうわけですが。いかんせん、その達成率っていいですか、耐震化はまだまだ 100 パーは程遠いわけで。そういった意味ではですね、これまでも把握をされてるその数字自体がですね、もっとこう確かにというか。確かめる意味でも、もっと個別訪問、地区別。しかも、地区別でそういった数字を出すこと。

このことによりまして、A 地区では半分いった。B 地区は、いやいや、7 割 5 分までいったとか、そういう比較対象もできたりしてくる所があると思います。そうした場合には、やはりその住民の方のとらえ方がまた違ってくると思うんですね。結局、隣の地区はもうほとんど終わっちゃう。うちはもっともっと進めんと、これは危ないなというふうな、その受け止め方の違いが出てくるんじゃないかと思うがですよ。

家の場合はですね、結構、隣がやり始めると、どうも自分の家が気になって。気になってと申しますか、端がやりだすと、そういう目に見えて変わってくると、自分とも自分ともっていうふうな思いになりがちなものがございます。特に、新築を建てろうとする方が並んでおって、隣が建てればうちもというふうによくなることが、自分も今までの経験上、そういうことが多々ありました。それと、改築においてもそういうことは多々あるがですよ。

やっぱりそういった思いを引き出す上においてでもですね、その地区地区をもっとしっかり把握した数字の

方をぜひやっていただきたいと思うのですが。

以前にいいですか、今年明けて初めに、情報防災の方にその数字の方を確認に行かせてはいただいたのですが、そのときにお伺いしたのは、地区別の数字がちょっと明確でなかった部分があったもので、それも含めてですね、今回の質問になったわけながですよ。

そういう意味では、今の数字がちょっとね、確かなもんじゃないんじゃないかという思いながですけど。

その部分は課長、先ほどから申し上げておりますように、地区地区の数字というものはほんとに出てくるんですかね。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、浅野議員の再質問にお答えさせていただきます。

地区地区の耐震率がしっかり把握してるかということでございますけれど、先ほど申しましたように、平成25年の実施した避難カルテですから、浸水区域40地区については数字として把握しております。

ただ、浸水区域以外の問題もありますので、議員がご指摘の課題すべてクリアしてる状況ではないんですけれど。

耐震を進める効果の優先度からしてですね、地区の状況を調べる方法も一つの方法であると思うんですけれど、より効果的なのはやはり、町内の事業者さん、たくさん認定工務店として登録していただいて、その、いわゆる大工さんですね。大工さん、各地域に散らばっておりますので、実態をこう、状況を見てみますと、その地元の大工さんが地元の事業をしてるケースが非常に多くなってきております。だから、戸別の相談員よりもですね、その建築業者さん自体が慣れてくると、それぞれの地域で耐震をしてない所に対して声を掛けてくれる。

そういう状況が生まれてきておりますので、少しそちらの方を優先的にですね取り組んでいって、なお、必要であればまた、議員おっしゃるように地区別の調査もですね一定、状況を見た上で検討はしてみたいと思っております。

議長（矢野昭三君）

浅野君。

12番（浅野修一君）

浸水すると想定された、40地区言われましたかね。については把握というか、25年の実施で行われておるかもしれないんですが、揺れるのは浸水する所だけではないわけで。浸水地域外の高台の部分でもね、そういったことは当然揺れるわけで、倒壊の危険性も大いにあるはずでございます。

という意味ではですね、町内全域のそういった調査の方を。防災に関しては、その地域担当制の方もあることですので。先ほど、経費といいですか予算も要ろうかとは思いますがですけど、そのへんも利用すればですね、その数字というのはほんと早くつかめるんじゃないかと思うがですよ。

ですから、そういう動きといいですか町としての対応の方をですねぜひ考えるべきやと思いますんで、このことは町内全体で、職員の方にも当然ご協力願わんといかんことやと思いますんで、町内全体でですねそのへんぜひご検討いただきたいと思いますんで、よろしくをお願いします。

お願いしまして、カッコ1の方の質問は終わりたいと思います。

続きまして、カッコ2と致しまして、これまでに建設した津波避難タワーでもさまざまな問題がございました。佐賀浜町地区に建設中のタワー周辺は、その高さから、特に日照の問題が大きいと思われる。今後の町

としての対応と考えを聞く、についてであります。

ほんと、もう出来上がったって言っていいぐらい、出来上がっております。行て、見たら圧倒されるといいですか、何か映画にでも出てくるような、そんなような感覚で、覆いかぶさってくるような思いでこの前も見てみましたけど。

この件につきましては、2月でしたかね、臨時議会の方で追加工事いいますか、階段の危ない部分の柵をしたりとか、木を植えてその景観を良くしたりとか、そういった手だてはされてちょうわけですが。そういったこともあって、完成間近にはなっておるんですが。

あの津波避難タワーができたことで、周辺の浜町地区の住民の皆さんにとってはほんと命のタワーとしてですね、心強い存在になったと思っております。先々週も見に行つたときに、まあでかいがですよ、ほんとにね。皆さんも行って見られたことあると思うがですけど。旧大方地区で、旧佐賀地区、横浜地区とかタワーができておるわけですが、それはもう比でないぐらい、威圧感といいますかものすごいものがあります。

そういった意味ででございますが、あのタワー周辺にはですね、何軒かのたくさんのお家もありまして、そこには年齢であるとか職業であるとか、さまざまな異なった住民の方がおられるわけですけど。昨日の同僚議員からもございましたが、住民の心配事には、公平な心配事の払拭（ふっしょく）が大切であるというふうな旨の発言があったわけですが、私もそのとおりであると思えます。もう、その周辺全員の人、関係のある人としていいですか影響のある人、その方すべてに公平であるべきと自分は思うがですよ。そういった意味での今回の質問なのですが。

今後、いろんな問題あるかと思えます。また、既に起こっておることもあろうかとも、自分は思うようになります。

その点も含めまして、ご答弁のほどよろしくお願ひします。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは浅野議員の2番目のご質問、佐賀地区津波避難タワーの日照権等に関するご質問にお答えしていきたいと思ひます。

津波避難タワーは、ここであらためて申すまでもなく、南海トラフ地震が発生した場合には津波から命を守る大切な避難施設であります。建設される隣接地におきましては、今まで存在しなかつた高い建築構造物ができるわけですから、日常生活においてさまざまな影響が発生します。

その一つが日照権の問題でございますけれど、黒潮町では、既設の津波避難タワーも含めて、これまでの判例等を調査しながら慎重に検討をしましてまいりましたが、佐賀地区津波避難タワーにおきましても、実形状の日影時間で判断すると、地域性を考慮しても日影規制に違反せず、受忍限度内となることや、津波避難タワーに関する日照権の判例がないために、慰謝料を含む損害賠償を支払う根拠を見いだすことができませんでした。

地方公共団体が損害賠償の額を定めるためには、地方自治法第96条第1項第13号により町議会の議決が必要で。そのためには、個々の損害を確定した慰謝料の根拠を明確にしなければなりません。

今後においても、もし慰謝料を含む損害賠償を支払う根拠が明確になれば、可能な限りの対応をしましてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

浅野君。

12 番（浅野修一君）

ありがとうございます。

そうですね、今の課長の方から、可能な限り対応するというふうなお言葉いただいたわけですが、96 条の 1 項 13 号でしたかね。町議会の議決が必要である、それは当然やと思うのですが。

いずれに致しましても、先ほど来、私申し上げますように、何びとにもですね大公平な対応が必要だと思えます。ほんと、年齢もいろいろまちまちであることから、自分が不安であったり、悪影響を受けておると感じる方がおると思うがです。まあ、それぞれその数値で表せれるものではありませんので、その人はすごい感じちよとか、そういったあれはそれぞれの気持ちの部分であって、分からない部分はあるがです。それにしてもですね毎日のことですので、特に日照権ですね。ほかのタワーなんかでは、雨音がとか、階段の音がとか、鳥の糞害だとか、そういった問題もいろいろ多数あるわけですが、この日照権の場合には、ほとんど毎日のことですので。そのところは、町としてもですね、自分の身に置き換えて考えることも必要ではないかと思えます。ほんと公平な対応の方はお願いしたいと思えます。

そこで、皆さんのお席にお配りしちよう写真ながですけど。上は、ここに書いてますように佐賀診療所の写真で、これは、午後 5 時 10 分ぐらい前やったと思うがですけど、日当たりのええとこで陽が当たってありました。5 時過ぎに、だんだんともう陰ってはきましたけどね。

で、下の写真が 2 時過ぎぐらいの写真ながですけど。まあ、お昼ごろというかお昼過ぎにごろにはもう陰り始めまして、2 時過ぎには、こういう状態ながです。ね。

夏場であれば、少しまた条件も変わってこようかとも思いますし、逆に影になって涼しいかなとも、こんな言い方するのは良くないかもしれんですけど、そういうこともあるんじゃないかなとは感じるわけですが。冬場、特に寒いときにはですね、暖房費なんかの部分でも随分違ってくるんじゃないかなとすごい心配もします。そのへんも含めまして、どうぞ町内の中で、いろんな影響を受けた方のことを思った対策の方をよろしくお願いしたいと思えます。

2 番目の質問につきましては、以上で終わらせていただきます。

続きましてカッコ 3 と致しまして、ブロック塀の耐震化率は、現在何パーセントと考えているか。避難路の確保には、早期に取り組む必要があるのではないか。町の考えを聞く、についてであります。

ブロック塀のですね改修でネックとなっているのが、例の建築基準法の方で、壊したら道の狭いところであればセットバックしなくてはならないとか、いろんなその改修した後のネックになる部分があるわけですが。このことについては、ブロック塀を改修するべきであろうという、地区の方も把握はされておられると思えます。

その把握した部分をいかに早く改修に持っていかかが、町の仕事であり町の問題であるわけですので。このことを県、国に対して強く、改修できやすいというか。法律ですんで、建築基準法であり、あと、消防法の方なんかでもかかわってくる部分で、法律の下で制約がたくさんあるわけですが。

そのことも踏まえてですね、でき得る限りの手だてっていうものをしないと進まん部分があると思えます。それと、黒潮町だけでそういうことを県に言って県が動くか、国に言って国が動くかということになりますと、まず動かんと思えます。一つの、団体ではないですが市町村として幡多広域の部分で、そういった要望活動もして。構わん部分を何とかこう引き出すような手だてが必要だと思えます。

その点につきまして、答弁の方お願いします。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは浅野議員の3つ目のご質問、ブロック塀の耐震化率は、現在何パーセントと考えているか。避難路の確保には、早期に取り組む必要があるのではないか、というご質問にお答えしたいと思います。

まずは、ブロック塀の耐震化率についてお答えをします。

平成25年5月に高知県が公表したデータでは、黒潮町のブロック塀、石壁の総数は6,398カ所となっております。そのうち、南海トラフ巨大地震、これはL2の場合ですけれど。その場合は3,500カ所が転倒すると示されております。それを分母で試算しますと、ブロック塀のこれまでに耐震化事業の実績は累計で49件でございますので、耐震化率は1.4パーセントとなります。議員ご指摘のとおり、倒壊の恐れがあるブロック塀や古い建築物は、南海トラフ地震が発生した場合、肝心の避難道をふさいでしまう恐れがあり、早急な対策の検討が必要であると認識をしております。

現在、優先的に実施しておりますのは、高知県南海トラフ地震対策推進幡多地域本部と一緒に、津波避難道を整備している津波浸水想定40地域を対象に、住民が指定緊急避難場所へ安全に避難できるかどうかの調査を実施しております。

現在、対象40地区のうち22地区、率にすると55パーセントの調査が完了しており、その結果では、危険な塀が269カ所、完全に閉塞されて通行不可となる危険避難道138カ所となっております。

調査は、今後、残りの18地区についても随時実施していく予定でございます。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

浅野君。

12番（浅野修一君）

課長、申し訳ありませんが、先ほどの答弁の中でL2という数字いいますか言葉がありました。

これについてちょっと補足説明というか、L2はどのようなものであるかっていうことをお聞きしたいのですが。ケーブルの方で町民の方が聞いておりますので、その点お願いします。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、浅野議員のご指摘の補足について説明させていただきたいと思っております。

私が答弁の中でL2と言ったのは、いわゆる南海トラフ地震が発生した場合、最大級の地震のことでございます。いわゆる、比較的起こるといのが100年、150年レベルが比較的多く発生するというか、それがL1という表現をしております。

L2というのは、いわゆる1,000年クラスの最大級の地震の表現でございます。

議長（矢野昭三君）

浅野君。

12番（浅野修一君）

ありがとうございます。

できれば1,000年に一度というふうな地震は今回はご勘弁願えたらと思うわけですが、これもいつどうなるかは分かりませんので、早く早くして悪いことはないと思っております。

それにですね、国の方もですよ、まあ現在どこの自治体でもそうですけど、人口減少に危機感を持って、いろんな対応といいますか対処の方をやっておられるわけでございますので、災害で多くの命を奪われることは

ロにせんといかん。ゼロに限りなく近くせんといかんと思っております。

ほんとに国の存亡ということは、町の存亡にもかかってくるであると自分は思っておりますので、この、あれでしょうか。先ほども申しましたように、国、県へのその要望ありますか、建築基準法、消防法を変えてくれといっても、まあ、すってん変わるわけではないわけで。それでも、その構わない範囲の中での提案ありますか、話を持っていくことは可能ではないかと思えます。この法律って2つ、建築基準法であったり消防法。この法律の趣旨ありますかそれは、国民の生命、身体および財産を保護して、社会の、公共の福祉の増進に資することが目的で法整備されちようわけですので。そういう意味では、国民、住民の命を守るためにはどうするべきかっていうことを、その法律の範囲内でやはり提言も、町からもしていかななくてはならないと思えます。

そういった動きの方は、課長、どうでしょうか。これから可能かどうか。

最後に、ご答弁をお願いします。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、浅野議員の再質問にお答えしていきたいと思えます。

議員がご指摘の部分は、建築基準法の42条第2項、第3項に関する問題だと思っております。

ご指摘のとおり、この法律が該当するのは都市計画区域内でございます。この区域においては、いったんブロックを壊すとですね、道のセンターから2メートル以上上げて、あるいはセットバックしてブロックを造らなければいけないというところが、非常にこのブロック耐震の障害となっておる状況がございます。

ただし、都市計画区域から外れたところは該当しませんので、そういう都市計画区域で縛られた建築基準法42条2項、3項のことにつきまして、これは問題意識、高知県の住宅課の方も同じような認識を持っておりまして、何とかこの法の特例のような対策はできないだろうかということを検討は、昨年も意見交換とかして持っていたいております。

当然、検討してくれてると思えますけれど、何分、法律の解釈の中でどこまでできるか、結果的にはまだ結論を聞いておりません。

今後でもですね、やはり課題としてあるブロック塀の問題。これは、個人の家とはまた別で、非常に避難道をふさぐという公共的な課題も多くありますので、引き続き、県の方ともですね要望を出していきたいし。

また、必要に応じて、町長の方からもですね県、国の方に要望を挙げていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

浅野君。

12番（浅野修一君）

ちょうど時間となりました。このへんで終わりたいと思えますが。

最後に。松本課長、本年度でどうもご退職というふうなお話もお聞きしましたが、ほんとお世話になりました。いろいろご質問致しまして、申し訳ないことと、ありがたかったこと、本当にありがとうございました。

また、今後も町に対してご尽力のほどお願い致しまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（矢野昭三君）

これで浅野修一君の一般質問を終わります。

この際、午後2時20分まで休憩します。

休憩 14時 05分

再開 14時 20分

議長（矢野昭三君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の質問者、小永正裕君。

7番（小永正裕君）

では、一般質問を始めます。

お断りしておきますが、2問の質問を通告しておりましたが、諸事情により、2番の質問を取り下げることと致します。

従いまして、質問時間は60分としておりましたが、その半分の30分ということでお願い致します。

町の重要施策についてですが。

町政振興への取り組みは、人口減少対策としても重要と思える、というふうな小見出しを書いておりますが、これ、ちょっと僕の書き方がおかしいかなと思ってですね。町政振興は、逆ですね。人口減少対策は、町政振興とほぼ同意義がある、というふうな感じですね。

これはですね、ちょっと調べてみますと、地方において、人口の増加した市町村。その特徴というのが、政府が調査した結果が出ておまして、それ見ておますとですね、今、町政振興と今の人口減少阻止というのはね、ほぼ、おなじことだなと思ったんですよ。

1995年、わが国では全地方公共団体の約3割が、その人口増という現象があつてですね、自然増ですね。それが、2013年には人口増の地方自治体が1割に減少しておるというふうなことが、政府の調査で出ておるわけです。

で、人口が増加した市町村には、製造業、商業の集約などが見られるということがですね、一つの人口増、あるいは、人口減としてもあんまり減少率が少ないというふうな、プラスの面が非常に作用しておるというふうなことが数字として出ておるといふことがあります。

昼夜人口というのがあって、それが1未満の市町村への聴聞をしてみますと、近隣の産業の集積等が見られる都市への交通アクセス、その良い環境。それから、周辺と比較した土地の価格の安さ、定住を目的とした住宅建設費の一部補助、子どもの医療の助成、保育体制の拡充の子育て支援策の充実などが挙げられている。こういう環境ができると、若い世代の住民の暮らしやすさが向上してくると。

ということで、現役の、20代から40代の現役世代の方が集まってくるというふうな結果で、人口減を食い止め、また逆にですね、人口増につながっておるといふふうなことに、数字の上でははっきりと見て取れるということがあつたわけです。

これ、全国どこの調査しても、政府の調査ですから。まあ、条件として三大都市圏だけは除いて、地方の状況を把握しておるといふことでございますね。面白いといひますか、でも、当然のことだと思えるわけですが。

これまで、1番ですが、町長が就任されて、一生懸命やっていたことはよく分かるわけですけども。主にその町政振興、少子化対策ですね、取ってこられた重要な施策、事業というものを、まあ、あんまりいっぱい言う必要はありませんが重要なものを取り上げて、3つでも4つでも教えていただきたいと。

また、その成果。今のところ、どういう成果が出ておるか。それをどう評価するか、いふふうなことも教えていただきたい。

よろしくお願ひします。

議長（矢野昭三君）

総務課長。

総務課長（森田貞男君）

それでは通告書に基づきまして、小永議員の1番、町の重要施策についてのカッコ1、これまでに重点的に取り組まれた対策はどのようなもので、その成果はどう評価するかについてのご質問にお答えを致します。

平成18年3月20日に市町村合併を行いまして、黒潮町として町民の皆さまとともに歩み、早や11年がたちました。

時代とともに地域課題も多様となり、変化をしている状況でございますが、これまで重点的に取り組んでまいりました対策としましては、

- 1つ目に、防災対策の充実。
- 2つ目に、高齢者福祉施策の充実。
- 3つ目に、産業振興による雇用の創出。
- 4つ目に、生きる力をはぐくむ教育の充実。
- 5つ目には、社会資本整備の推進。
- 6つ目としまして、地域支援施策の充実等でございます。

まず、防災対策の充実につきましては、避難道整備を平成31年度までに約240本計画をしておりますが、平成28年度末で179本の避難道が完成となります。

木造住宅の耐震化につきましては、平成28年度末で、診断件数は1,038件、設計件数は306件、改修件数は210件の実績見込みとなっているところでございます。

平成24年3月31日、内閣府中央防災会議より南海トラフ巨大地震の新想定が公表されてからは、犠牲者ゼロを目指し、昨年11月には、「世界津波の日」高校生サミット in 黒潮を開催することとなり、黒潮町の名前を冠とした黒潮宣言が採択されたことは、これまでの取り組みの大きな成果だと評価をしているところでございます。

次に、高齢者福祉施策の充実につきましては、あったかふれあいセンターを主軸事業としまして、高齢者福祉の充実および地域支援、地域づくりに努めてまいりました。

今後も、各地域のあったかふれあいセンターを結び、新たな福祉のネットワークとして、ひと、もの、情報の流通を図り、黒潮町全体の福祉の向上を目指して、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、産業振興による雇用の創出では、基幹産業であります施設園芸を主としました農業の振興を図るため、新たな担い手であります新規就農者の確保。

水産業では、沿岸漁業者の経営安定を図るために、漁業生産施設の整備や資源管理型漁業の継続した取り組みを行ってまいりました。

雇用機会の創出と地域生産者の所得向上を目指す新産業創造プロジェクトでは、地方創生に関する交付金の対象事業として、第三セクターへの委託事業により、地場製品の活用と雇用の受け皿として事業を展開してまいりました。行政目的を一定果たすことができたと、評価もしております。

次に、生きる力をはぐくむ教育の充実につきましては、26年度から3年計画で、黒潮町独自の防災教育カリキュラム作り着手をしまして、地震津波防災プログラムを作成をし研究授業や研究協議を行い、命の教育とともに生きる力をはぐくむ教育の充実を図ってまいりました。

次に、社会資本整備の推進では、住民の日常生活の利便性の向上のため、町道の拡幅改良工事をはじめ、舗装修繕等を実施してきたところでございます。

また、国道56号大方改良事業に伴い庁舎移転となることから、現在、新庁舎建設も行っているところでござ

います。

次に、地域支援施策の充実につきましては、集落活動センターを活用しながら、集落の維持、活性化を図ってまいりました。

今後も、地域の拠点づくりを進めながら、地域活性化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、平成28年1月には、人口減少の克服と地方創生を実現するため、黒潮町の目指す姿をまとめました、黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定をしたところでございます。

この戦略では、重点とする取り組みにすべて重要業績評価指数、KPIを設定をしております、これまで事業評価が困難であったものに対しましても、目標を数値化することで実績を評価することができるものとなっております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

小永君。

7番（小永正裕君）

確かに、防災に対する事業は目まぐるしい数で、業者さんも仕事いっぱい抱えてですね、入札辞退というふうなことも出てきたりしてですね、大変短期間のうちに相当進んできたというふうなことは、衆目の認めるところでございます。安心、まちづくりという面では、大変前進した感じております。

産業振興の中で、第三セクターが出ましたけども、これ、あと3番目に書いてますんで、後に回してよろしいでしょうか。質問、後で構いませんか。カッコ3番目で。

（議場から何事か発言あり）

はい、そうさせていただきます。

あと、ハウスの担い手を育成してきたと。園芸施設ですね。いうことですが、現状のところ、何人の方が従事されておるか。

今後、施設を経営される方は何人くらい出てくるかというふうなことまで分かっておるでしょうか。

議長（矢野昭三君）

農業振興課長。

農業振興課長（宮地丈夫君）

農業の分野の、今、森田課長の方から、新規就農者の確保という所でご答弁させていただきました。

当町で、平成22年度からですね新規就農者研修事業というのをやっております、それから成年給付金という事業も追加を致しまして、それから、またなお農業公社を設立して、研修事業を充実しているところでございます。

この当事業、すべて平成22年から平成27年度まででございますが、15名の方がですね現在、就農ということに就いておるということでございます。

農業者のすべての総数につきましては、専業農家数とかということでセンサスの方で確認をしていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

小永君。

7番（小永正裕君）

課長、すいませんね。ほんとはこんなこと質問する予定じゃなかったです。突然ですいません。

いろんな取り組みやっていたら、今のところ、良い結果が出ておるといふふうに思います。

町長も、今のところ、今の結果で納得しておるといふことをございましょうか。現状を見て。今までの取り組みですね。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは再質問に答弁させていただきます。

非常に重要なご質問でございまして、少し外郭を説明させていただいた後、少し各論にも触れたいと思います。

先般、作らせていただきました創生総合戦略。これ、人口問題が非常にクローズアップされた中で、黒潮町としても人口ビジョンをお示しした上での戦略というのはご承知のところでは。

5年前にですね、34.4メートル。黒潮町の場合、まあ全国の市町村そうなんですけれども、国から一方的な通達を受けました。以降の防災対策については、少し説明は割愛させていただきますが。今度の、このまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づくその人口ビジョンというのは、逆に自分たちが公表した数字です。この数字が、社人研の想定でありますと、2060年、何にも手を打たなければ4,000人を切るというところから、政策の上積みをして6,800という政策目標、人口目標を掲げたところでは。

ただし、これまでも議会でもたびたび答弁してまいりましたが、6,800をクリアすることですら大変ハードルは高いんですけれども、この6,800人も満足をしてはならないと思っています。つまりどういうことかと申しますと、2060年ですので、今年お生まれになるお子さんが43歳。まさに社会を支えていく中間、ど真ん中におられる。そういった将来の社会の数値目標でございまして。その際に、6,800まで減ってしまった、あるいは4,000人を切ってしまった。そういったところで、一体町がどのような状況に置かれているのか。

まずは、社会保障。これは非常に厳しい状態に置かれているのは、まず間違いありません。それまでも一回、社会保障の一番厳しい山は来て、人口ピラミッド、年齢別の人口構成は若干改善傾向にはなりますけれども、厳しい所を一番ピークは超えていても、かつ、総人口が少ないことから、社会保障の維持は非常に難しいと。こういった状況が想定されます。

それから、最も危惧（きぐ）をしていますのは、そのぐらいの人口規模になった町で、果たして、例えば何らかの商売をしてみようとか、そういう意欲をお持ちの若者が本当にうちの町に残っていただけるんだろうか。そう思います。

従いまして、何が何でも6,800に政策上積みをして、さらに上方修正をかけていくと。これは、もう黒潮町が今後何十年持たなければならない姿勢だと思っています。これは絶対に堅持をしなければなりません。

そういった中で、いかようにこの人口を確保していくのか。それらにつきまして、少し各論にも触れながら答弁をさせていただければと思います。

これまで、この創生総合戦略ができるまでの総合振興計画時代からの、自分のずうっと思い続けてきた、あるいは実行してきたことなんですけれども、黒潮町の中にどう機能配置をしていくのかと。これが一番重要だと思っています。

例えば、先ほどご質問いただきました農業公社。これは、現在、お二人の方を2年間お預かりするので、年間たった1名の輩出ということになります。新規就農者が。

ただし、来年度、今回の予算にも計上させていただいておりますが、複合拠点としての機能強化を図ります。つまり、指導員をさらに確保して、指導力を強化、そして新規就業者、2年間の研修期間を経て就業される方

の輩出入口を増やしていくと。こういったことです。

これは一過性のものでなくて、黒潮町にある機能として永続的にその機能効果が発現されると。こういった機能を、いかに黒潮町内に波及するかだと思っております。

水産業には、残念ながら現在でこのシステムはございませんが、来年度、体系的に同様の取り組みができるような本格的な検討に入ります。

また、商工業につきましても、また後ほどご質問もいただこうかと思いますが、例えば第三セクター。今は、第三セクターの経営単体の経営収支を整えるのに精一杯、一生懸命頑張っているところでございますが、目標は、あの第三セクターが利益を出して、で、もうけたもうけたよかったね、というような会社にするつもりは全くございません。

今も毎日、職員が営業を掛けて販路拡大をしているところなんですけれども、そういった販路に将来的に経営が安定した際に、黒潮町内の産品をその開拓した販路に乗っけて、黒潮町内の産品を売っていくと。こういったことに有効に機能すると。しかもこの機能は、第三セクター、あるいは先様とつながった町内の製造業者ですね。こういった所が存在する限り、ずうっと機能の効果は発現され続けていきます。

これが、自分が先ほど来申し上げております機能のお話です。

例えば、これを福祉の方で見えますと、総務課長からもございましたが、あったかふれあいセンターもこれまで、重複答弁になりますが、単純にお集まりいただく所を地区に用意したと、そういった思いでやった施策ではございません。

平成23年度に取りまとめた、あったかふれあいセンターを核とした黒潮町の新たな福祉ネットワーク、これを構築する。そういった政策目的でつくり上げていこうとしているシステムです。

本年に入りまして、佐賀で4カ所目が開設を致しました。黒潮町が想定しております6カ所まで、もう間もなくゴールということになります。この6カ所が拠点として整備され、それぞれの拠点がさらにアウトリーチでいろんな地域へ出ていくといったことになると、鈴から出口まで、黒潮町全域をカバーできる福祉ネットワークが確立されると。こういったことになります。

29年度につきましては、この創生総合戦略に内包される政策として判断でき得る事業は140ございます。そのうちの新規事業は33。そのうち、子育て支援でも4つ、5つと、こういったことになっております。

中でも、参事の方からも答弁がございましたが、在宅保育に代表されますように、これまでのすき間であったり、あるいは準要保護世帯の拡充、これも教育長から答弁がございました。あるいは、今後見込まれる、自分たちが求める出生数の改善によるお子さんの数の増。あるいは、お子さんをお持ちの方の移住を積極的に推進していくことでの子どもの増。こういったところに、環境的にどう整備をしていくのかというのは、今後も引き続き積極的に検討をしていかなければならないところです。

最後に、議員からご指摘がありました、どう評価をするのかというところでございますが。総合振興計画で管理をしていた時代は、事務事業評価といいまして、民間の方にもご参入をたいて事業の評価をいただいていたところ。ただし、この事業評価につきましては、どちらかといいますと定性的な評価に過ぎないと、残念ながらそう言わざるを得ない評価となっておりましたが、今回の総合戦略ではKPIの設定をさせていただいておりますので、すべて定量的に評価がされるようになります。

従いまして、これまでもスクラップ・アンド・ビルドで黒潮町をより良い町につくり変えていかなければならないということをお願いしてまいりましたが、今後はそれが数字でコントロールされていくと。こういうことになります。この評価は、私たちにとりましても大変厳しい評価が出ることになろうかと思いますが、その厳しさをクリアしないと、冒頭申し上げましたように、これから生まれてくる子どもたちが30年後、40年後

にこの町に残って、できれば結婚もしていただいて、お子さんを育てて、家の一軒も建てたいなど。そういったライフプランが立てられる、そういった町にしていくためには、どうしても達成しなければならないものです。

これを全課を挙げて、この人口ビジョン。これを達成するために、あるいは政策の積み上げで、この 6,800 からさらに上方修正がかけられるよう、今も、そしてこれからも全力で取り組んでいるところです。

各論につきましてまた掘り下げがございましたら、再質問いただければと思います。

議長（矢野昭三君）

小永君。

7 番（小永正裕君）

高い評価を与えられるというふうなことで、大まかに話聞いてみて、可というふうな結果でよろしいかということでございましょうか。

第三セクターはまた後でちょっと聞きますけども。

1 番やってますけど、2 番の答弁が。私の予定では 2 番がですね、地方創生の方の問いにしようかなと思ってましたけど、今、そちらの方も一緒に答えていただきましたんで、まあ一部であると思えますけども。

一緒くたに聞いて構いませんか。1 番と 2 番。すいません。

2 番、先に聞いてみますね。今現在ですね、重点的に行われている取り組みの状況と見通しはいかがなものでしょうか、ということなんです。

これは、平成 27 年から閣議決定してですね、それを地方創生ということで、26 年か。それから 27 年から取り組みが始まっていますよね。地方創生。

これがいかに進むかというのをやってみましたけども、いまいちいうところであって。で、ローカル版アベノミクスということで、また新たな閣議決定が今年の 12 月の 22 日にやられまして、地方版のアベノミクスの充実ということで、新たな予算が組まれておりますよね。これは大変、地方にとってはありがたいことですが。

先ほど言われました KPI。KPI を定める前に、目標を作る前に KGI が先にあると思うんですけども。その KGI が 6,500 人、人口で言えばですね。そういうことか。ほかの取り組みもいろいろあるでしょうけども、それぞれの KGI を先に設定して、それから KPI を考えていくと。

その数値化するのは大変分かりやすいということですが、例えば県にしてもですね、この今の現在の数値の KPI を実行して、果たして KGI が目的どおりになるかというふうなこと、常にその数字を見直して進めていかなければ KGI を達成することはできないというふうな危機感が、国にも県の方にも非常に強くあるところでございますね。

それで、この地方創生で組まれた事業というのはいろいろありますけども、これまでの縦割りの同じような地方への財源を配分するというふうな考えじゃなくて、その縦割りの壁を打ち破って、27 年の 12 月議会が何か私に、子ども・子育てか何かのときに言ったのかな。多分、2 年くらい前だと思いますけども。地方創生の文言を読んでましてですね、条文を。隘路（あいろ）という言葉、私、取り上げて言わせていただいたんですけども。今までの国の施策の制度にかからなかったものを、その地方で、その地方に合った、で、地方で立ち上げていって持続性のある。そういうものを、隘路（あいろ）を見つけて開けてきてください。計画を持ってですね。それについて、国が、これは適当な、すごいええものじゃというふうなことであればそれに予算をつけましょうというふうなのが、平成 27 年の暮れやったと思いますけども、ここの場で町長に問うたわけでございますけども。

その、今のKPIとかKGIとかいうふうな目標数値を作るときにですね、どうしてもその実現するくらいの数字にまずしていかないと、まずいことも出てくると。手の届かないような目標とか目的を作っても、なかなかそれは現実にはうまくいかない場合があると。そのジレンマがどうしてもあって、その設定する数値のKPIの数値を、いかにその現場、現状を見て設定するかということと。

それから、今の現状をいかに打破して、住民の感情、心情、そういうものをかき上げてやる気にさせるか、というふうなことなんかも一緒にかみ合って、その数字を設定していかなければいけないというふうなこともよくいわれております。専門家の中では。

でも、田舎の中で今までほとんど、小さな家内工業みたいなのがほとんどでしてですね、まあ成功したのは何件もありますけども。これから地元で立ち上げていくというのはなかなか困難な、難しいようなこともありそうでございますが。

その今のKPIの進ちょく方法というのは、評価して、今のところ順調にいったらと。今の地方創生のこと考えてみてもですね、言えるかどうかというふうなことを一例でも二例でも挙げていただいて、評価をいただきたいと思います。

議長（矢野昭三君）

総務課長。

総務課長（森田貞男君）

それでは通告書に基づきまして、小永議員の1番のカッコ2、現今、重点的に行われている取り組みの状況と見直しについてのご質問にお答えを致します。

先ほどの答弁と重複する部分が多分でございますが、平成29年度の当初予算編成および概要でもお示しさせていただきましたとおり、

- 1つ目に、基幹産業の担い手づくりの推進。
- 2つ目にまた、移住者支援施策の充実。
- 3つ目に、切れ目のない子育て支援。
- 4つ目に、地域で支える健康づくり。
- 5つ目に、ソフト面を中心とした防災対策の充実。
- 6つ目に、生きる力をはぐくむ教育の充実。

の6つの重点項目としまして、黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けまして、平成31年度に設定をしました目標を達成できるように取り組んでまいりたいと考えております。

まず、基幹産業の担い手づくりの推進では、一次産業の担い手づくりは喫緊の課題でございまして、農業部門におきましては、新規就農推進事業や青年就農給付金等で支援をしてまいりたいと考えています。

漁業部門でも、就業支援のため、新規漁業就業者支援事業や、佐賀漁港へのカツオ水揚げ促進事業等を予定しているところでございます。

林業分野におきましては、森林組合を通じた林業従事者確保対策として、緑の雇用補助や自伐林家支援の原木増産推進事業を新たに計画をしているところでございます。

次に、移住者支援施策の充実につきましては、人口減少対策に係る施策として、人口の社会増の取り組みは必要不可欠と考えまして、移住相談員や地域おこし協力隊を増員をしまして、体制の強化を図ることとしております。

また、移住者向けの住宅整備として、定住促進住宅の整備をさらに図ってまいりたいと考えています。

次に、切れ目のない子育て支援では、一般的に行政サービスが薄いとされています児童福祉の充実のため、

新たな施策の展開が必要と考え、平成 29 年度より、乳幼児期の家庭での保育を支援をするための在宅子育て応援事業や、特定不妊治療を受けられている方への支援として、不妊治療費補助等を計画をしているところでございます。

また、教育部門におきましても、就学援助費の適用要件を緩和することとしているところでございます。

次に、地域で支える健康づくりでは、少子高齢化が進む中、地域コミュニティの役割はますます重要となってきたと考えています。

また、地域コミュニティには、行政だけでは担い切れない、施策のはざまを埋める役割も期待されていることから、入野地域の地域福祉の拠点整備として、あったかふれあいセンターよりあい、グループホームくろしおの建設補助や、集落維持の仕組みづくりとして、かきせ地域での集落活動センター整備等を計画をしています。

次に、ソフト面を中心とした防災対策の充実につきましては、ハード整備を中心とした防災対策も、平成 28 年度中には佐賀地区の避難タワーも完成をし、平成 29 年度中には、本庁舎と佐賀保育所が津波浸水区域外へ移転することで、一定の区切りを迎えることとなったと考えております。

これからも避難道の整備等を行ってまいります。今後はソフト面からの防災対策事業の充実が必要と考えているところでございます。

次に、生きる力をはぐくむ教育の充実では、次世代を担う子どもたちが、豊かな人間性と高い能力を身に付けるために、学校教育の充実が不可欠と考えています。

基礎学力の向上を図るため、学校支援員の配置や、学校ごとの事業計画による特色ある教育、および授業内容充実のための ICT 整備を計画をしているところでございます。

以上の申しあげました計画を、より実効的に取り組むため、平成 29 年度におきましては、黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略のアクションプランとして策定することを予定しております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

小永君。

7 番（小永正裕君）

切れ目のない子育て支援、ということですね。

これは、政府の方の書いたのを見てみるとですね、まず出会い、それから結婚、それから妊娠、出産、それから保育所、幼稚園、学校、それから医療費の補助、児童手当ですかね。そういうふうなものまでずっと広がってきて、パッケージになってるみたいですね。

だから、その子育て支援の中で、今、本町でも多子家庭の中で、3 人目の子どもさんが就学前の人に保育料を無料にするというふうな施策をやっていますけど。

これも調べてみると、ある別の自治体がですね、平成 18 年の 1 月から取り組み始めたんですね。全国で初めて。これ、出生率その町で 1.26 ですし、もう最低の数字をずっと何年か続けてきたというふうなことで、その町の町長さんが公約で、選挙で出られて当選されたみたいですが。そこで、何とかこのまま人口減ですとこの町はつぶれるということで危機感を抱いて、何とか対策を取っていかんといかんとということで、いろんな担当の町内の人とか、他の課の人たちとのやりとり、いろいろやってですね、目標を掲げて、自分とこの財政規模からできることをやっていこうということで徹底して、取りあえず 18 年度の残ったあと 3 カ月の予算を組んで、250 万ぐらいやったかも分かんですけど組んで。その対象児童の数が 151 人ですかね、まずやったと。それで広報とか新聞で、こういう取り組みを始めましたとか発表したりなんかして、19 年度から 1 年間の予算

を組んで始めた。

そうするとですね、毎年、人口増がずうっと始まってきたらしいですね。3万3,000人ぐらいの町なんです。隣の四万十市よりかはちょっと大きいくらいですけど。そこがですね、平成19年度ですから、今、平成29年か。10年ですよ。ちょうど10年くらいで3,000数百人くらい、ずうっと増えてきてるんですよ。毎年、ずっと増えてきてる。だから、平均して10パーセント以上、310人から320、30人くらい、ずっと増えてきていおるといふうなことになって、今、3万6,000幾らに増えてるんです。ここ7、8年くらいの間にですね。

で、この前聞きますと、ちょっと今は足踏み状態になってるというんです。それ、どうしてですかいうて聞いたら、ちょっとうちは土地が狭いということで。その、新たに家を建てるのがちょっと難しい状況になってるということで、それが影響してちょっと足踏み状態ですというふうな話でしたけど。まあ、今後とも何とか前向きに続けていきたいというふうな話をしておりました。

こういう所はですね、先ほどもちょっと言いましたけど、働き世代、現役世代ですね。20代から40代の人はずうっと増えたんです。それで、今度また子どもさんが、そういう方々安定した生活が続いて、生活ができますから、そこで子育てを安心して子どもを作ることができるということなんですよ。

政府が調査した、若い人が結婚しないという理由を聞きますと、ほとんど大きな高い数字で、経済的な理由を挙げられてるんです。

それで、高知県の調査でも、ほとんどまったくおなじような数字が、経済的な理由で結婚できない。特に男の人なんかすごい数で、パーセンテージで。

20代の方で80パーセント近い方が、経済的な理由で結婚できない。女性の方が60パーセント以上で、結婚できないというふうな数字が出ております。30代になっても、その傾向は強いんです。でも、未婚の人の80パーセントの方は、機会があったら結婚したいという意識は強く持ってるらしいですね。

だから、何が障害で人口減少が起きているかというふうなことを考えてみますと、やはり就労もありますけど、その経済的な心配が将来も続いていくというふうなことが、どうしても心の底に残ってるわけですね。

だから、こういうその子育てに関しても、それから仕事に関しても、安定して自分が育てていけるというふうな状況をつくってあげれば。まず、景気というのは気持ちの問題が一番強く左右するといわれておりますんで、あ、これから何とかなると考えるようになればですね、若い人も結婚に踏み切るといふうなことが期待できるというふうな十分に考えられるんですよ。

だから、この町はですね、さっき言った隘路（あいろ）ですね。道なき道を、狭い道を、窮屈な道を自分で切り開いて、その結果を見てですね、国の方が予算つけたというのが全国に広めていこうというのが、この取り組みなんです。

だから、改革は地方から始まるというふうな昔からよく本にも書かれておりますが、そういうふうなことはですね、もう切羽詰まった人間の方がかえって、現場を見て、これではいかんと。何とか切り開いていかんといふうな気持ちになって、初めてその真価が出てくるというふうなことも考えられます。

我々が住むこの黒潮町も、どうしても人口の流出が多い。県でもそう。若い子の50パーセントが、東京へ行きたいとか、大阪へ行きたいとかいふふうに出ていくと。働き手がですね。これはどこの、全国見ても地方ではおなじような傾向があるみたいですから。そういう若い人が一回出ていっても、またこっちへ戻りたいというふうな思っただけのことか。あとはもう出ていかないで、こっちで仕事もあるし、結婚もできると。子育てもできるというふうな状況をいかに自治体がつくってあげられるかというふうなこと。いふうなものが整えば、そういう人口流出もある程度防げるんじゃないかというふうなことも考えることもできます。

そういう意味で、その次にいきまして、3番の缶詰工場ですね。第三セクター。あまり時間ないですけど。

これ、前から心配になっておりましたが、第三セクターは一般質問で取り上げるテーマとしてはちょっと馴染まないというふうなことで聞いておりましたので、あんまりやらなかったんです。けども、今度、ちょうど引っ掛かると。高規格に。いうことを聞いてですね、これは一回、じゃあ取り壊さんといかんなるなど。そしてたら、もしそれが本当ならね、どこへ移転するのかと。その後、どういうふうな構想を持ってるのかというふうなことを、地元にあつて、お前、何にも知らんのかいうふうないつもしかれますんで、一般の住民の方に。これを機会にですね、そこのとこもちょっと教えていただきたいなと思って。

第3番、一緒に答えていただきたい。

議長（矢野昭三君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは通告書に基づきまして、小永議員の1、町の重要施策についてについてのご質問のうち、カッコ3番、三セクの缶詰工場が高規格道路の法線にかかるという話を聞いたが、それが本当であれば、今後はどうなるのか、についてのご質問にお答え致します。

ご質問の件につきましては、缶詰工場と黒砂糖の製糖工場が併設されている、黒潮町地域特産品処理加工施設の移転計画の予定についてのご質問と解して、お答え致します。

ご案内のとおり、平成29年1月27日に、四国横断自動車道、佐賀四万十間について、高知県から都市計画決定の告示がなされ、国土交通省において、新規事業化に向けた手続きが着手されております。

議員ご質問のとおり、その法線上に黒潮町地域特産品処理加工施設があり、高規格道路の整備に合わせて移転が必要になります。

しかしながら、計画の公表から間がなく、現状では移転予定地や移転スケジュールについては白紙の状態でございます。

とは申しても、雇用と地産外商の拠点となる缶詰工場と、町の伝統産業である製糖工場の移転という重要な事業となりますので、担当部署や各関係者と連絡を密に取りつつ、いずれの施設の運営にも支障の少ない形で移転を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

小永君。

7番（小永正裕君）

じゃあ移転ということは、場所を変えてまた建て替えて、続けて製造するということですね。

議長（矢野昭三君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

小永議員の再質問にお答えを致します。

おっしゃるように、移転を致しまして新たな工場を建設して、その規模等ははまだ分かっておりませんけれども、そういった形で操業を続けるつもりでございます。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

小永君。

7番（小永正裕君）

そしたら、規模は今と同じくらいの規模で、また再開するということでしょうか。

町長、構想がありましたら。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは再質問にお答えします。

この法線が示されてまだまだないことからですね、自分たちも全く計画も持ってませんし、規模であったりとかその移転先の案も、全くない白紙の状態というのが現状でございます。

ただ、もともとこの缶詰工場建設のときに予算をお認めいただいた際の自分たちの説明としては、今回の施設は、ラボ機能ですね。つまり、研究施設に最低限の生産力を付加した、そういった施設であるという説明をさせていただきました。将来的には、製造原価を下げるためのスケールメリットの発現のために規模をある一定拡大しないと駄目だと思います、というような方向性は示させていただいたところです。

そうしますと、次建て替えて、またさらにということはなかなか難しいと思いますので、この際、一番利益率の高いといえますか。その代わり、あまり背伸びをし過ぎますと、施設管理、維持管理費にも影響が出てまいりますし、そういったことは現実的に検討しなければならないと思います。

また、移設ということですので、当然のことながら保証ということになろうと思います。これまで町費を入れているわけですから。その分の算定の出てきた金額にも、残念ながらそこも相談しないととういうことになろうかと思いますが。

いずれにしても、缶詰工場だけではなくて、伝統産業であります黒砂糖の施設と一緒になっています。そういったことから考えますと、まず伝統産業が途切れることも駄目ですし、三セクが持つて今の販路と商談が中断するというのも商売としてはあってはならないことですので、そこには迷惑を掛けないように、円滑な移転の進むように努力をしてまいりたいと思います。

議長（矢野昭三君）

小永君。

7番（小永正裕君）

そしたら、図面とか場所とかいうのは、まだ分かってないということ。

あと、そしたらもう概略だけ、今の状況ですね。経営状況、室長から。

よろしくお願いします。簡単でいいです。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

ほんとに簡単になるんですけど、失礼します。

今期がですね、決算期としましては第4期ということになります。ただし、第1期は、3月11日に設立して20日程度のことでございましたので、実質年間操業ということになりますと3期目ということになります。

本年度の決算の見込みはですね、売り上げでいきますと6,300万。ただし、年度末を控えて、少し大口との商談で年度内納品も検討いただけるという取引先もございまして、この6,300万というのは一番最下限の数字でございまして、この上に上積みということになります。

これ、営業外費用を除くと、まだまだ赤字です。営業外費用を入れて、やっと黒ということになっておりますので。これまでもご説明申し上げてまいりましたが、第5期は営業外を抜いて、いわゆる経常（けいつね）

でとにかく黒に、単年度収支を整えると。

これが経営目標となっております。

もう少し細かい。

(小永議員から「いいですよ」との発言あり)

大丈夫ですか。

(小永議員から「いいです」との発言あり)

議長 (矢野昭三君)

小永君。

7 番 (小永正裕君)

あんまり詳しいことは聞かないようにいうふうな、あんまり。自分で自分を抑えておりますんで、これで構いません。

それで、あと 4 番ですね。すみません。

これから新たに始める事業、少子化対策、町政振興に力を入れたいというものが予定されておりましたら、具体的にどういうものか教えていただきたいと思います。

議長 (矢野昭三君)

総務課長。

総務課長 (森田貞男君)

それでは通告書に基づきまして、小永議員の 1 番のカッコ 4、これから始める対策についてのご質問にお答えを致します。

平成 29 年度におきましても、黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略の下、人口減少対策を講じてまいりますので、この中で新たな施策についてご説明をさせていただきます。

まず、地方創生に向けた本町の基本的な考え方を示しました、基本目標 1 に掲げています、地産外商により新たな雇用を創出するでは、農業の振興施策として、農業公社をさらに強化し複合経営拠点化するため、中山間農業複合経営拠点事業を実施することとしております。

林業の振興施策では、高性能林業機械等整備事業費補助金により、森林組合の生産性の向上を図ることとしております。また、森林組合に新規雇用された方の人件費を一部補助します緑の雇用補助金事業を新たに計画をしております、森林組合を通じた町内の雇用拡大を図ることとしていところでございます。

商工業の振興施策におきましては、商工事業者の起業支援、事業規模拡大支援として、新たに中小企業者等支援補助事業を行うこととしていところでございます。

基本目標 3 に掲げています、若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえるでは、地域交流の維持、活性化施策として、出会いの場となる婚活イベント出会い創出事業を開催を致します。

また、町独自の婚活イベントの実施だけでなく、幡多管内の市町村と連携をしました幡多広域出会い創出連携事業の実施も計画をいところでございます。

妊娠、出産および子どもの健康のための環境整備施策では、特定不妊治療を行っている方を支援するための不妊治療費助成事業を開始をいまいります。

また、県の補助金を活用しての妊産婦等の訪問の支援事業や、出産の入院時に行います新生児の聴覚検査なども、新たに取り組むこととしていところでございます。

子育て支援策の充実につきましては、切れ目のない子育て支援体制を整備すべく、新たな施策を講じてまいります。先ほども申し上げましたが、これまで保育所を利用せずにご家庭で子育てに取り組んでおられる方々

への支援が行政サービスのはざまに陥っておりました。そこで、町独自の取り組みとして在宅子育て応援事業を新設し、在宅で子育てをされている方へも支援を行ってまいりたいと思います。

基本目標4に掲げています、時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携をするでは、小さな拠点の開設、強化施策としまして、新たに旧馬荷小学校を活用しての、かきせ地区での集落活動センターの立ち上げも計画をしているところでございます。

健康増進の強化施策につきましては、健康づくりの動機付けとして、県が行っています高知家健康パスポート事業にも町独自の特典を設けるなど、積極的に取り組んでいくこととしております。

地域ぐるみによる安全、安心のまちづくり施策では、気象庁の緊急地震速報を瞬時に、町内全域に整備をしています告知端末から放送するための緊急地震速報の受信システムの導入事業や、災害発生後、主要な避難場所での情報の送受信をできるようにするための公共のWi-Fi導入事業なども計画をしているところでございます。

以上、新たな施策についてご説明を致しましたが、これまで取り組んでまいりました施策の改良と組み合わせ、総合戦略の目標達成に向けて、さらに取り組みを強化してまいりたいと存じます。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

小永君。

7番（小永正裕君）

ありがとうございました。

あと3分ですけど、ちょっと延長構いませんか。

議長（矢野昭三君）

はいはい。

5分延長します。

ちょっとお待ちください。

（小永議員から「はい。まあ、5分もかからんと思いますけど」との発言あり）

はい、出ました。

7番（小永正裕君）

はい。ありがとうございます。

それではですね、固い対策をやっていただけるということでございますね。ぜひとも、慎重に進めていただきたいと思います。現実になるようにですね。

政府の閣議決定ですね、やはり29年度の地方創生関連予算が随分やっばしっかり出てきておりますね。地方創生推進交付金の確保が1,000億円。それから、社会保障の充実、子ども・子育て支援制度の円滑な施行を進める、と、医療、介護サービスの提供体制の改革等。こういうものに1兆224億円。大きな金額を用意しております。

そのほかにも、先ほど総務課長が言われましたようにですね、それぞれの事業を振り分けてですね、大きな金額がずっとつけてくれております。

ちょうど折り地点ですね。それで、31年にその結果を出す必要があるわけです。胸を張ってですね、補助金もらった国の方に、我々はこれだけ頑張って、地域づくりに頑張りましたというふうな結果が見事に出るようですね、執行部の皆さん一丸となって取り組んでいただきたいと強く思うわけでございます。

それから、4番の新しい仕事をやっていただけるというふうなことを、課長言ってくれましたけども。例え

ばですね、ちょっと時間がかかるかも分かりませんが、企業誘致みたいなもの。前に私が視察に行った所では、世界で需要されるその製品の70パーセントを作ってる会社がですねその地区に工場を建ててですね、地元の雇用と近隣の町村の雇用を随分高めてくれてるといふうなところもあるわけですね。

最近では、徳島で小さな企業がありますけども、ここは今、世界のその製品の80パーセントを占めてるといふうな企業があるわけです。だから、こういう所はですね抜群の技術持ってる所でございます。

なかなか、ちょっと来てくれいってもずっと来てくれるようなことはないかも知れませんが。町長も、なかなかやり手として全国でも名前が聞こえてると思いますんで、顔を売ってですね、ええとこありますよ。関西とか九州とか、向こうの方は地震がよう来ますよ。うちの方も来るようですけども、地震の種類が違います。向こうの方は、もう衝撃的なミサイルが打ち込んでくるような地震が来ますけども、こちらの方はゆっくりゆっくり揺れる。ゆっさゆっさ、60秒ぐらい揺れるというふうな地震ですから、少々来ても大丈夫ですよというふうなことをですね申し上げたら、それは早速そっち行こうかな、みたいなことを言うてくれるかも知れません。

あの小松製作所というのがあります。それから、先ほど中島議員から聞いたんですけども、今、工作機械じゃなくて重機、いろんなもの作ってますよね。それで世界最先端の技術を持ってるらしいです。その創業者が、何か宿毛市の方らしいですね。

だから、ああいう所はですね、こっちでちょっと工場造ろうかと考えていただいて、実行していただければですね。それは先ほど言いました、近隣にそういう製造所とかですね大きなのができれば、その近隣の若い者もそこへずっと近いとこですね就業できるわけですね。

それと、今の本社のある富山県かどこか、金沢か何か、向こうの方ですよ、小松製作所。前に何か本を読んだときに書いてあったんですけども、あそこの従業員の方は非常に手厚い制度を会社自体が作ってまして、妊娠、出産して産休取っても、必ずまた小松製作所へ勤めるらしいですね。奥さんが。近くにあるからということも大きな理由ですけども、非常にその会社が理解があって、従業員のそういう厚生関係に関しては手厚い施策を取ってくれると。

また、その自治体もおんなじようにですね協力してくれるというふうなことで、その会社自体も非常に、従業員のやる気、向上心。そういうものにもつながって、会社の業績にもそれが反映してですね、伸びてきておるといふふうなことを書いてある本を読んだことがありますけども。実際、心情的にやっぱそういうふうになってくるんですよ。従業員が、この会社のために一生懸命やってやろうと。会社もその従業員に、休むときは休んで、できるときは力をお貸しくださいというふうな方向でですね、両方がお互いの力を出して協力し合えば、非常に強力な先進的な会社に成長していくという事例であるというふうに感じたわけです。

今、オーストラリアの方でですね、巨大な碎石、石炭とかそういうものを、鉄鉱石とかを運び出すのに無人で、GPSも使ってですねそういう作業をやっている、実験をやってる途中らしいですけど。

また、オーストラリアでも今の農業関係でもですね、トラクターも無人で、遠方から操作してですね。麦植えておっても、その麦を植えた間を大きなタイヤが進んでいって、全部作業してくれると。そういうとこまで進んでる状況があるらしいです。

ぜひとも町長の顔でですね、ちょっとこっち来てくれというようなことをお願いしてですね、工場のときも町が全部出しますよみたいなことを言って誘ってみれば、任せということになるかも知れませんが、ぜひともそちらの方もよろしくお願いします。

以上で終わります。

ちょっと、答え聞いてみます。町長。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

再質問にお答えします。

企業誘致につきましては、今、どこかの特定の相手様がおられるわけでもなく、そういった方からのお声掛けがあって何らかの制度を用意しているというところでもないもので、答弁する材料がないんですけれども。

おっしゃっていただいたように、職場の確保とかを考えると、外からの支援というのも大変有望な施策の一つだと思っています。

今後、検討をしてみたいです。

（小永議員から「終わります」との発言あり）

議長（矢野昭三君）

これで小永正裕君の一般質問を終わります。

情報防災課長から発言を求められております。

これを許します。

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

すいません、本日の一般質問の終わった後にお時間頂きまして。

一つ、全体の予算の質疑の中で、あるいは総務委員会の中で、私がお伝えしておったこと、黒潮町の光ネットワークサービスの中のインターネットの新プロバイダーへサービスの切り替えの件につきまして。

作業を3月20日にやるというふうなお話をさせていただきましたけれど、実際、3月20日から3月21日にかけて切り替え作業をやりましたけれど、少し不具合が生まれて。再度、3月23日から3月24日にかけて、再度切り替えをします。原因が判明しましたので。

そういうふうに説明しておりましたので、修正してご報告させていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（矢野昭三君）

これで情報防災課長の発言を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 15時 31分